

三木市総合計画

基本計画素案（案）

2019 年 5 月 2 9 日

三木市

基本計画の体系

テーマ	柱	枠組み (施策：戦略的・経営的)	SDGs 該当項目
1 未来へつなぐ 人と暮らし づくり	結婚・出産・子育てを 支えるまち	出会いサポート・結婚支援 出産支援 子育て総合支援等	
	誰もが学び続ける環境のまち	学校教育 青少年育成 生涯学習 文化・スポーツ 就学支援 大学連携等	4 4 4
	安心して暮らせるまち	健康・福祉・医療 安全・安心 社会保障 人権 男女共同参画 市民協働 生活困窮 市民サービス 地域コミュニティ等	3 3 10、16 5 17 1 16
2 安全・安心な まちづくり	暮らしに必要な環境を整えるまち	環境 エネルギー 利活用（循環型社会） 公共交通等	7 7、13 7、13 11
	持続可能なまち	共存社会 広域連携 公共施設マネジメント等	10
	防災のまち	防犯・防災 住環境 都市基盤（安全・安心）等	11 11 6、11
3 いきいき輝く 魅力づくり	地域資源で人を呼び込むまち	関係人口 インバウンド※17 戦略 ふるさと納税等	
	地域の魅力を伝えるまち	観光・交流 ブランド化・シティプロモーション※18 情報発信等	
	地域の魅力を高めるまち	地場産業 産業振興 創業支援・事業承継 歴史・文化遺産 後継者育成 利便性 景観等	9、12 9 8、9
4 枠組みを超えた 三木づくり (分野横断施策)	分野横断プロジェクト	行政経営 業務改善 人材育成 都市整備 生涯活躍等	11
	地域の思いを形にするプロジェクト		

<SDGs の 17 の目標>

- 1 貧困をなくす
- 2 飢餓をゼロに
- 3 人々に保健と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダーの平等 ...
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさも守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	結婚・出産・子育てを支えるまち
枠組み(施策)	出会いサポート・結婚支援

将来のあるべき姿

- 結婚を希望する人にとって、それぞれが望む年齢までに結婚できる出会いの機会や、サポート体制が充実しています。
- 三木市に帰ってきたいと思う人が安心して帰ってこられるよう、また、三木市に移住したい人が不安なく生活をスタートできるよう、住宅支援をはじめとする行政の受入体制が用意されています。

現状と課題

- 本市では、みきで愛（出会い）サポートセンターを設置し、「出会いサポーター」による結婚のお世話や「みきハート」による婚活パーティーの企画・運営を行っています。課題として、地域に根付いたボランティアスタッフの存在なしには進めることができない事業であることから、将来まで持続可能な体制を整える必要があります。また、合わせて参加者数の確保も必要となっています。
- 安定的な婚活支援を進めるため、サポーターの次世代育成が課題です。
- 結婚支援に対する補助制度がまだ浸透しておらず申請件数が少ないため、市民課での婚姻届提出時や不動産業者・引越業者との契約時のPRを強化することが必要です。
- U I J ターン^{※19}住宅取得支援事業では、他市から転入する若者世帯が住宅を取得する際の補助をしており、平成30年度からは中古住宅についても補助の対象としています。しかし、補助金以外にお試し居住など移住者を支援する体制が整っていない。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2017)	(2019・1)	(2024)	(2029)
結婚新生活支援事業補助金申請件数 ※1	3 件	5 件	20 件	50 件
出会いサポーター登録数 ※2	29 人	27 人	30 人	30 人
成婚組数 ※2	13 組	9 組	10 組	10 組
みきハート・みきで愛婚活応援団イベント開催数	4 回	3 回	5 回	7 回
U I J ターン住宅取得支援事業補助金申請件数 ※3	48 件	22 件	50 件	50 件

※1 結婚新生活支援事業 補助金支給実績

※2 みきで愛（出会い）サポートセンター実績

※3 定住促進事業、結婚新生活支援事業 補助金支給実績より

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●サポートセンターの安定した運営

- ・「行政と市民サポーターが行う婚活サポート」という点で、安心感をもってもらえるよう運営します。
- ・婚活支援の重要性とセンターの存在や役割が多くの人に認識されるよう、PRを強化します。
- ・結婚希望者が相談に来やすいような受け入れ体制、雰囲気を作ります。
- ・相談者へ安定したサポートが提供できるよう、出会いサポーターとして活躍してくださる方を募集します。
- ・商工会議所や青年会議所と連携し、婚活パーティーを盛り上げます。

●結婚新生活支援事業補助金

- ・補助金を活用して新婚生活をスタートしてもらえるよう、関係各課や不動産業者、引っ越し業者への周知を強化します。

●移住者支援

- ・補助金制度は継続しつつ、移住を検討中の方と先輩移住者との交流をもつ機会を設けるなど、多方面からの相談に対応できる体制を整えます。

市民が進めること

- ・出会いサポーターとして地域に根付いた活躍
- ・婚活パーティーに運営スタッフとして参加
- ・地域の中で、移住者受け入れの意向についての話し合い
- ・SNS^{※20}で地域の祭りやイベント情報を発信

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・みきで愛婚活応援団に登録し、センターの協力団体として婚活パーティーを開催
- ・店舗や施設等、イベント会場やお見合いの場を提供

《教育機関》

- ・ライフデザイン教育^{※21}

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・カムバックひょうご、北播磨県民局
- ・ひょうご出会いサポートセンター、近隣自治体の出会いサポートセンター

個別計画、条例、規則等

- ・三木市結婚新生活支援事業実施要綱、三木市UIJターン^{※19}住宅取得支援補助金交付要綱

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	結婚・出産・子育てを支えるまち
枠組み(施策)	出産支援

将来のあるべき姿

- 人口減少社会を迎え、住み慣れたまちで誰もが安心して次世代を担う子どもを産み、健やかに育てることができる社会になっています。また、不妊や不育症の課題に対応するための心身のケアなどに対する適切な体制が整備されています。
- 子育て世代包括支援センターの機能を充実して、医療機関や子育て支援機関等の関係機関が連携しながら、切れ目のない支援を行い、子どもが健やかに生まれ育つ社会になっています。

現状と課題

- 妊娠を望みながら、不妊に悩む方への支援事業を実施しています。また、気軽に相談することのできる体制とともに不妊や不育症の課題に対応するための体制を構築することにより、「産婦健診」や「産後ケア事業」を実施し生涯を通じた女性の健康の保持増進が必要です。
- 現在、市内の産科医院は少なく、かつ妊婦健診の取り扱いのみで、出産できる施設が市外にしかありません。自家用車という移動手段を持つ人もいますが、陣痛が発生した時に夜間タクシーが無い場合、入院する手段に不安がある方もいるという課題があります。
- 少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産・子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えるため、産婦健診事業を実施し支援事業を拡充することが求められています。また、きめ細やかな相談体制を構築する必要があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
母子手帳妊娠 1 1 週以内の交付率	92%	95%	100%	100%
マタニティ教室参加人数 (定員 150 人)	51 人	42 人	150 人	150 人
こんにちは赤ちゃん訪問 訪問率	96.2%	98.3%	100%	100%
三木市で、今後も子育てをしていきたい方の割合	—	95.2%	95%	97%

* 三木市健康福祉部健康増進課調べ

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●女性が本人の健康状態に応じて的確に自己管理を行え、また気軽に相談することのできる体制の確立

- ・妊産婦及び乳幼児に対して各種相談、健康の増進に関する事業を実施します。
- ・不妊に悩む方への支援事業を行います。
- ・マタニティ教室の開催には父親も参加しやすい日時を設定します。
- ・乳房管理指導助成事業：母乳育児を望む産婦が安心して相談、ケアを受けられるよう支援します。

●産婦の産後の育児不安・負担を解消する事業の実施

- ・産後ケア事業を実施します。
- ・産婦健康診査費助成事業を実施します。
- ・保健師、助産師等の専門職が母子健康手帳の交付を行います。
- ・妊婦健診費用の助成を行います。
- ・E n j o y ^{※22} マタニティ教室を開催します。

●子育てに対する切れ目のない支援体制と総合相談体制の充実

- ・妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うための事業を実施することにより子育て世帯の安心感を醸成します。
- ・子育て世代包括支援センターとして、関係機関との連携を強化することで、安心して子育てをできる環境をつくります。

●相談しやすい環境づくり

- ・母子健康手帳交付時から、相談しやすい雰囲気の醸成やプライバシーに配慮した環境を整えます。また、訪れた妊産婦・乳幼児等に対して、和やかな雰囲気が出せるよう工夫します。
- ・子育てに関する総合相談体制の充実を図ります。
- ・妊産婦及び乳幼児に対して、各種相談の実施、健康増進に関する事業を実施します。

市民が進めること

- ・妊婦健診・産婦健診の受診
- ・子どもの健やかな成長を見守る地域づくり

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・(仮称)「陣痛タクシー事業」の実施に向けた取組
- ・働きながら、妊娠・出産・育児ができるように支援

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・妊婦産婦健診や乳幼児の予防接種など広域医療機関との連携体制の継続・強化

個別計画、条例、規則等

- ・母子保健規則、健やか親子21、健康プランみき21
- ・三木市子ども・子育て支援事業計画

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	結婚・出産・子育てを支えるまち
枠組み(施策)	子育て総合支援

将来のあるべき姿

- 子どもたちを取り巻く環境の変化に対応しながら、全ての子どもが、その成長や発達段階に応じた、子育て支援サービスが受けられています。
- 子育てネットワークが形成された地域の中で、未来を創造する子どもたちが健やかに育っています。

現状と課題

- 核家族化と少子化の進行や、地域の人間関係が希薄化するなかで、孤独な子育て環境にある親の問題があります。
- 子どもたちが家族以外の地域の大人と一緒に遊んだり、話をしたりする機会が少なくなっています。しかし、地域で子育てをするには、子どもたちと地域の大人の交流の場づくりが必要です。
- 子どもへの虐待問題が深刻になっており、子どもやその親が有する問題や置かれている環境を的確に捉え、問題を早期に発見し、対応を行う必要があります。
- ネットに代表される数多くの情報があふれる社会の中では、子育てに関する情報も、ネットから手に入れる機会が多くなります。そのため膨大な情報によって、子育てに対して不安を抱える親もいます。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
児童センター・吉川児童館利用者数*1	35,659 人	32,963 人	34,000 人	35,000 人
育児ファミリーサポートセンター会員数*1	559 人	525 人	550 人	550 人
養育支援訪問利用件数*1	80 件	72 件	80 件	80 件
	(2018)	(2018・8)	(2024)	(2029)
保育や子育て支援に対する満足度*2	—	52.4%	52.4%	52.4%

*1「主要施策実績報告」結果

*2「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●子育て支援情報の提供と相談窓口の開設

- ・子育てに関する情報の提供をはじめ、子育てに関する悩みの相談・助言などを行う子育て総合相談窓口を設置します。

●地域で子どもを育てる意識づくりの推進

- ・親子の交流の機会を提供するとともに、子育て世代に限らず、幅広い世代が共に参加できる事業を開催します。
- ・子育て支援団体の活動や情報をコーディネートする役割を強化することで地域ネットワークの充実、活性化を図るとともに、地域の子育て支援施設や子育て支援団体の事業を、気軽に過ごせる居場所として利用してもらえようPRします。

●子育て不安を抱える家庭への支援

- ・多様化、複雑化する相談内容に対応するために、専門性を有する相談員を配置するとともに、専門機関との連携を図ります。
- ・子育てに不安を抱える家庭に対して、訪問による養育指導や助言を行います。

●児童虐待の防止と対策

- ・被害を受ける子どもが直接相談できるよう相談窓口の周知を図るとともに、社会全体で児童虐待防止への理解を得られるよう市民全体への周知啓発を行います。
- ・保護者の病気や経済的理由などにより、子どもの養育が困難な家庭に対する支援を行います。
- ・市の相談員が全学校園を訪問し、学校園の関係者（教職員や保育士等）との顔の見える関係づくり、児童虐待防止ネットワーク事業を展開し、虐待と疑われる情報を早期に聴取、対応に繋げ、要保護児童対策地域協議会において、虐待が疑われる児童等に必要な対策、支援を行います。

市民が進めること

- ・子どもや子育て家庭の見守りや、一時的な預かりなどの活動への積極的な協力
- ・幅広い年代の市民の子育て支援事業への参加
- ・周囲に虐待を疑われる家庭がある場合は、市役所などの公的機関（緊急時は警察）への通報

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・子育て家庭のニーズにあったサービスの展開と情報発信

《団体》

- ・子育て支援団体同士の連携や交流の推進

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・児童相談所、警察、健康福祉事務所、医療機関、社会福祉協議会

個別計画、条例、規則等

- ・第3期三木市地域福祉計画、第2期三木市子ども・子育て支援事業計画

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	誰もが学び続ける環境のまち
枠組み(施策)	学校教育①(学力向上、ICT活用)

将来のあるべき姿

- 情報化やグローバル化が急激に進む社会の中において、ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材を育てる学校となっています。
- 基礎的・基本的な知識・技能を思考力、判断力、表現力の育成に向け、児童生徒が主体的に学ぶ意欲・態度が育っています。
- 児童生徒がICT機器等を毎日の授業や家庭学習で効果的に活用しながら、学習に取り組んでいます。

現状と課題

- 三木市では、小学校16校中7校、中学校は8校中2校が単学級（クラス替えができない状態）の学校で、とりわけ、小学校では、1学年当たりの児童数が10人を下回る学校が増えています。
- 学力については、毎年実施されている全国学力・学習状況調査結果の分析から見られる本市の傾向として、「知識」に関する問題に比べ、「活用」に関する問題の子どもたちの平均正答率が低くなっています。その課題を改善するためには、「知識」を「活用」する力を育成する取組が必要となりますが、その基盤となる基礎学力についても、更なる定着を促すことが重要です。
- 教職員は、ICT^{※5}機器を積極的に授業に活用していますが、今後タブレットなどの新しいICT^{※5}機器やソフトの効果的な活用方法を研究する必要があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
「ひょうごがんばりタイム」実施校数	未実施	42%	100%	100%
全国学力・学習状況調査の平均正答率	県比 小-3% 中+2%	県比 小-3% 中+1%	県比 小±0% 中+3%	県比 小+5% 中+5%
教職員のICT活用実態調査における「わりにできる」「ややできる」の割合	—	95.0%	97.0%	99.0%

※三木市教育委員会教育振興部学校教育課調べ

※三木市教育委員会教育振興部教育センター調べ

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●教育環境の整備

- これからの子どもの人口減少を見据えるとともに、変化の激しい社会の中にあっても前向きに、生き抜いていくための力を育む教育環境をめざし、学校再編を進めるとともに小中一貫校、義務教育学校の整備を進めます。

●総合的な学力の向上

- プリント作成機能や個々の学習状況を把握する機能を持つ教材を活用し、より効果的な個別指導やクラス指導を推進します。さらに、基礎学力とともに、「思考力」「判断力」「表現力」の育成を図ります。
- 教材を提供する企業とともに、機能や活用方法に関する研修を教員向けに行います。

●ICT^{※5}機器の整備

- ICT機器を授業で常に使えるように、文部科学省が示すICT機器の整備方針を参考に更新を行います。

●児童生徒のICT^{※5}活用スキル向上の推進

- 児童生徒がICT機器を効果的に使えるようにするため、多様な学習場面でのICT機器の使用を推進します。

市民が進めること

- 放課後補充学習や長期休業中の補充学習への支援
- 望ましい家庭学習習慣の定着に向けた学校との連携

企業・団体等が進めること

《企業》

- 在住外国人とのコミュニケーション時に、多言語にスピーディーに対応できるよう翻訳機器の整備検討

《教育機関》

- 情報視聴覚機器を有効に活用した授業の協働研究

《団体》

- 子どもたちへの学習支援活動や環境体験活動の企画・運営

連携する枠組み（施策）

《広域》

- 兵庫県子ども多文化共生センター、兵庫県国際交流協会

個別計画、条例、規則等

- 三木市教育大綱、三木市教育の基本方針

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	誰もが学び続ける環境のまち
枠組み(施策)	学校教育②(特別支援教育、グローバル教育※ ²³)

将来のあるべき姿

- 様々な特性や考え方を持つ児童生徒が、相互に理解を深め共に学びを進める環境が整っています。
- 児童生徒がふるさとを誇れる心を持ち、国際社会で活躍する柔らかな発想と豊かな感性が育っています。

現状と課題

- ユニバーサル※²⁴な授業づくりや多様性を尊重した学級づくり、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援と合理的配慮に取り組んでいます。
- 学校園、保健、福祉、医療、労働等の関係機関が情報共有等切れ目のない一貫した支援に向け、取組を進めています。
- 健康、学習、発達、成長や本人・保護者の意向を大切にした、児童生徒の就学に関する教育相談を進めています。
- 小学校への外国語活動の導入、外国語の教科化に対応するとともに、中学校での外国語との関係を考慮し、系統性を持った学習となるよう取り組んでいます。
- 国際理解を深めるとともに、その基盤となる日本やふるさと三木を愛し、誇りに思う子どもの育成をめざし、交流や体験活動を進めています。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2014)	(2017)	(2024)	(2029)
全国学力・学習状況調査 「外国の人と友達になったり、外国のことをもっと知りたい」項目	—	72%	80%	85%
	(2014)	(2018)	(2024)	(2029)
特別支援教育指導補助員の配置人数	34 人	49 人	55 人	60 人

* 三木市教育委員会教育振興部学校教育課調べ

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●連携した特別支援教育の充実

- ・様々なツールの効果的な活用方法を研究し、各機関が連携して個々に応じた教育を進めます。

●英語教育の推進

- ・教職員の外国語（英語）活動や外国語（英語）科の指導力向上やカリキュラムの研究推進を図るための研修を充実させます。
- ・外国語指導助手（ALT）や地域のボランティアの方々を活用し、発達段階に応じた外国語による交流を進めます。

●体験活動の充実

- ・我が国の伝統や文化、三木市の自然、人、歴史、伝統、文化などについて学ぶ体験活動を充実させ、国や郷土を愛する気持ち、ふるさと三木を誇りに思う感性を育てます。

市民が進めること

- ・特別支援教育に関する理解を深めるとともに、ユニバーサルデザイン^{※25}の考え方や学習方法の多様化への理解
- ・海外で生活や勤務の経験がある方に、その国の文化等を教えていただき、小学生が外国語や異文化に慣れ親しむ機会の支援
- ・ふるさと教育の講師として参加

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・連携した特別支援教育への協力
- ・新しい体験事業の考案

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・県立高等学校、特別支援学校等
- ・兵庫県国際交流協会
- ・学校園所

個別計画、条例、規則等

- ・三木市教育大綱、三木市教育振興基本計画、三木市教育の基本方針

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	誰もが学び続ける環境のまち
枠組み(施策)	学校教育③(人権教育、いじめ・不登校等対策)

将来のあるべき姿

- すべての教育活動の中で、児童生徒の発達段階に応じ、計画的、組織的に人権教育を進め、豊かな心を育みます。
- 児童生徒の内面理解に基づく人間的なふれあいを通した生徒指導が進められ、落ち着いた教育活動が展開されています。

現状と課題

- 人権教育推進計画を作成し、計画的に人権教育を進めています。
- 人権・同和教育のスキルアップに向けた教職員研修や資料の作成を行っています。
- いじめは、子どもたちの成長を妨げるとともに、時には、命までも奪ってしまう重大な問題です。学校、教育委員会はもとより、家庭、地域が一体となって、未然防止、早期発見・早期対応に取り組んでいます。
- インターネット^{※26}の利用やSNSの利用に関して、児童生徒のモラルを高める取組を進めています。
- 関係機関と連携し、問題行動や不登校に対する未然防止、早期発見、早期対応を図っています。
- スクールカウンセラー^{※27}やスクールソーシャルワーカー^{※28}等を活用し、組織的に問題行動、不登校に対応する体制づくりを進めています。

指標・目標値

指 標		実績	現状	目標	
		(2012)	(2018)	(2024)	(2029)
全国学力・学習状況調査 「自分には、よいところがある」項目		—	78%	85%	95%
弁護士によるいじめ防止出前講座		4回	6回	8回	8回
不登校出現率	小学校	0.27%	0.27%	0.25%	0.23%
	中学校	2.39%	3.03%	2.50%	2.30%

* 三木市教育委員会教育振興部学校教育課調べ

* 三木市市民生活部人権推進課子どもいじめ防止センター調べ

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●教職員人権研修の充実

- ・教職員人権研修、同和教育伝承講座等、教職員の研修を充実させ、人権意識の一層の高揚と指導力向上を図り、自他の人権を尊重し支え合う児童生徒を育成します。

●教育相談体制の整備

- ・あらゆる教育問題に対応できるように、教育委員会を中心に関係各課との連携を密にし、教育相談体制を確立します。

●教職員の専門性の向上

- ・人権問題や生徒指導関係の今日的課題に的確に対応できるように、学校教育課や教育センターが主催する研修を中心に、教職員の専門性の向上を図ります。

●予防的取組の推進

- ・今日的な状況や児童生徒の実態を踏まえ、情報モラル講演会やネット利用教室、薬物乱用防止教室、交通安全教室など開発的・予防的な取組を推進します。

市民が進めること

- ・オープンスクール^{※29}等の行事を通しての学校園への積極的な関わり、協力
- ・子どもたちの今日的課題の理解につながる研修会への参加

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・学校園への積極的な関わり、協力

《教育機関》

- ・教職員や市民向け人権研修会等の主催・協賛
- ・不登校等の問題に対応する連携

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・兵庫不登校支援ネットワーク会議

個別計画、条例、規則等

- ・三木市人権尊重のまちづくり条例、三木市子どものいじめ防止に関する条例、三木市人権尊重のまちづくり基本計画、三木市教育大綱、三木市教育振興基本計画、三木市教育の基本方針

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	誰もが学び続ける環境のまち
枠組み(施策)	青少年育成

将来のあるべき姿

- 次代を担う青少年が、人間としての温かさや思いやりのある豊かな心を培い、健やかにたくましく成長しています。
- 「地域の子は地域で守り育てる」精神が市民全員に浸透し、地域で子どもを見守り、育てられるよう青少年の健全育成に生かしていく社会が実現しています。
- 地域の宝である子ども達の安全を見守り支援しながら、安心して登下校ができるよう「人の目の垣根隊」の充実が図られています。

現状と課題

- 地域社会の繋がりが希薄になり、青少年を取り巻く環境は核家族化、少子高齢化、情報化などの進展とともに急激に変化しており、青少年を取り巻く環境も一段と厳しさを増しています。
- ネット空間に入り込んでいる子ども達を、青少年補導委員の巡回だけで見出すことが出来なくなっています。
- 青少年補導委員を含め、地域や青少年の健全育成に係わる関係機関等が常に連携を図りながら、青少年の置かれている環境と大人や地域社会のなすべき課題について、研鑽を深める必要があります。
- 自治会やPTAから推薦を受けた青少年補導委員が、地域で熱心に活動するには地域や学校、保護者の協力が必要になります。
- 青少年の犯罪が減少している現状に、「青少年補導委員の活動」の成果があります。地道な活動で表舞台に出ることがない青少年補導委員が夜間の巡回や啓発活動において、青少年の健全育成や非行防止の抑止に大きな成果をもたらしていることから、今後も必要不可欠な活動であるという市民への認識の共有が必要です。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018)	(2024)	(2029)
青少年補導委員の定数	152 人	152 人	155 人	155 人
青少年補導委員向けの研修開催回数	2 回	2 回	2 回	2 回

* 三木市教育委員会教育振興部青少年センター調べ

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●青少年補導委員の充実

- ・青少年補導委員の選出人数の維持と組織の充実を図っていきます。

●地域住民との協働

- ・「地域の子は地域で守り育てる！」精神を市民全員に持っていただくため、自治会等に根強く依頼を進めていきます。

●人の目の垣根隊の充実

- ・人の目の垣根隊の活動を継続し、より安全で安心な登下校ができるように推進します。
- ・ボランティア保険の加入や被服の貸与を行い、会員が継続して活動していただけるように支援します。

●ネット見守り隊の充実

- ・ネット社会の中で、子どもたちが互いに傷つけ合わないよう、徹底した監視活動を行います。

市民が進めること

- ・青少年補導委員の活動と地域防犯活動組織が連携し、青少年健全育成に係る地域情報を共有するとともに、地域で青少年を守り育てる取組の推進
- ・市民全員による、地域の宝であり次代を担う青少年の育成への取組
- ・人間としての温かさや思いやりのある豊かな心を培い、健やかにたくましく成長ができるよう、家庭・地域教育の充実
- ・人の目の垣根隊への加入
- ・子どものスマホ等情報端末機器へのフィルタリング機能活用の徹底と、使用に関するルールづくり

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・スマホ等情報端末のフィルタリング機能活用の啓発
- ・青少年の健全育成のため、有害図書・有害玩具等の調査・回収

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・北播磨地域や兵庫県内の補導委員が参加、協力できる仕組みづくり
- ・兵庫県警、近隣市町の警察署
- ・学校園

個別計画、条例、規則等

- ・三木市教育大綱、三木市教育振興基本計画、三木市教育の基本方針、三木市子どもいじめ防止に関する条例、兵庫県青少年愛護条例、人の目の垣根隊設置要綱

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	誰もが学び続ける環境のまち
枠組み(施策)	生涯学習(公民館・図書館等)

将来のあるべき姿

- 長寿の時代を豊かに生き、活力ある地域社会を形成するための「生涯にわたり学べる」環境が整った地域社会が形成されています。
- 身近な拠点で誰もが必要な情報を得られることで、市民自らの課題解決や暮らしに役立ち、生き活きとしたまちづくりにつながっています。

現状と課題

- 各公民館の施設が老朽化しており、ユニバーサルデザイン^{※25}に配慮した、安全・安心な施設への計画的な改修等や運営方法についての検討が必要です。
- 公民館でライフステージ^{※30}に対応した講座を開催しているが、参加者数が年々減少傾向にあります。地域課題や社会情勢ニーズに沿った学習を進めていく必要があります。
- 人口が減少していく中でも、三木市の図書館は「より多くの人により多くの知る喜びを」を念頭に置き、次のとおり利用者一人一人が求める情報を確実に提供できるよう努めています。
- 市民自らが課題解決をするために必要な資料の幅広い収集と提供、及びレファレンスサービス^{※31}を充実させています。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
生涯学習に対する満足度*1	—	53.5%	60.0%	65.0%
	(2012)	(2017)	(2024)	(2029)
貸出冊数(冊)*2	10.4	12.1	12.5	13.0

*1「市民アンケート」結果

*2 三木市教育委員会教育振興部図書館調べ

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●多世代が参画する生涯学習の推進

- ・人権尊重の視点を取り入れた生涯学習の推進と地域づくりを進めます。
- ・多世代が気軽に立ち寄れる公民館として、学び、地域づくり、生きがいつくりの場として活用を呼びかけます。
- ・高齢者大学、大学院を運営し、高齢者の生きがいつくりや地域指導者の育成を進めます。

●地域コミュニティの活性化

- ・地域住民のふれあいと連帯意識を高め、地域の活性化と明るい地域づくりの担い手を発掘・育成します。

●社会教育団体の育成支援

- ・市内で活躍されている、各種社会教育関係団体の育成、支援に努めます。

●図書館サービスの充実

- ・全ての市民に図書館サービスを保障する仕組みづくりを進めます。
- ・親切で丁寧な対応で市民の信頼を得られるよう職員力を高め、「頼れる図書館」をめざして資料要求に全力で応えていきます。
- ・市内外の関係機関との連携による図書館サービスの更なる向上をめざします。

市民が進めること

- ・住民による主体的な地域活動への参画
- ・図書館ボランティアやNPO^{*32}団体等としての更なる連携

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・市政への提案、協力、参画
- ・従業員への地域社会参加への呼びかけ

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・市外各図書館、社会福祉協議会、関西国際大学、市内高等学校、市内小中支援学校

個別計画、条例、規則等

- ・三木市教育振興基本計画、三木市教育大綱、三木市教育の基本方針、三木市立公民館設置及び管理に関する条例、三木南交流センター設置及び管理に関する条例、三木市立まなびの郷みずほ設置及び管理に関する条例、三木市立別所ふるさと交流館条例、三木市立図書館条例

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	誰もが学び続ける環境のまち
枠組み(施策)	文化・スポーツ

将来のあるべき姿

- 「文化」は、こころ豊かな生き方と社会生活の基盤をつくる重要な要素であり、その振興は、地域社会を活性化させます。三木市では、三木市展や墨華香るまちフェスティバルなどの芸術作品展の開催や、古式ゆかしい伝統行事などを継承しています。これらのさまざまな資源を生かし、チーム三木としてともに手を取り合い、三木市民一人ひとりが文化振興の担い手として行動しています。
- スポーツを「する、観る、支える」ことで楽しさや共感、感動が膨らみ、自らの意欲の向上につながります。それにより、地域交流を促進し、健康で活気のあるまちづくりを推進しています。

現状と課題

- 市民主体による歴史文化活動が盛んに行われるようになってきました。文化芸術団体の中には、若者の加入が少なく、限られた一部の人の活動になっている部分もあります。また、地域の伝統行事や催しが、休止や省略、縮小傾向になり、地域の伝統が継承できない状況や、人と人のふれあいが減少する懸念もあります。
- 誰もが気軽にスポーツに接し、生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境を整えていく必要があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「文化や芸術に触れ合う機会」に対する満足度*1	—	48.3%	60.0%	80.0%
「スポーツ施設やスポーツ活動」に対する満足度*1	—	61.6%	70.0%	80.0%
堀光美術館入館者数 *2	—	9,637 人	11,000 人	12,000 人

*1「市民アンケート」結果

*2 三木市教育委員会文化・スポーツ課調べ

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●市民が芸術や歴史に触れる機会の提供

- ・三木市展やみなぎの書道展など、芸術の発表の場を企画・運営します。
- ・教育機関との連携を図り、講座等を設けることで文化や歴史に関する知識・認識の消失を防ぎ、文化芸術活動の裾野を広げます。
- ・地域に残る歴史、文化、伝統をその地域に暮らす人々と一緒に発掘し、郷土愛を育みます。
- ・地域住民とともに身近な歴史や文化に基づく、地域コミュニティの充実を図ります。

●スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

- ・みっきいふれあいマラソンやふれあいスポーツデーなど、年齢や障がいのあるなしにかかわらず、参加できるスポーツイベントを開催することにより、市民に気軽にスポーツを始めてもらい、健康増進に繋がります。

市民が進めること

- ・古い街並みや各地の行事、伝統芸能などの文化資源の継承
- ・行政や地域で行われるイベントや学びの場への参加
- ・スポーツクラブ21などを主体とした市民が気軽に参加できるイベントの開催

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・市内の各文化芸術団体による文化祭などの発表会を通じた活動の充実、運営の工夫、会員数の増加

《団体》

- ・地域の文化、スポーツ等に関する官民の取組への参加、参画

《教育機関》

- ・地域・事業者・市などとの連携を推進
- ・本市を舞台した研究、調査活動、イベント等の実施

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・文化振興財団などの教育機関との連携を図り、講座や行事を通じて、学校教育における地域学習の充実と将来的に文化振興の担い手の育成

個別計画、条例、規則等

- ・文化振興ビジョン、スポーツ振興ビジョン

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	誰もが学び続ける環境のまち
枠組み（施策）	就学支援

将来のあるべき姿

- 各ライフステージに沿った教育に関する相談を通して、適切な助言や対応を得ることができています。
- 小学校や中学校の就学を決定する際に、本人や保護者の思いに沿った就学先の選択ができています。
- 学校に行きにくくなった児童生徒が、学校内での別室登校や適応教室、フリースクール^{※33}などから選択し、学ぶことができています。

現状と課題

- 教育相談を進めるに当たっては、関係機関との情報交換を行いながら、適切に対応することに努めています。
- 小学校や中学校への就学先を決める際には、本人と保護者が学校見学や教育相談等を通して、学校の様子を理解することに努めています。その上で、本人・保護者の思いを尊重し協議を重ねながら就学先を決定することに努めています。
- 不登校の傾向にある児童生徒については、所属校管理職を中心に、教育委員会学校教育課と教育センターとが連携を図り、適切な支援が行えるように努めています。
- 市役所で教育相談を担当する者は少人数であり、適切な支援をするためには質及び量の両面において十分な体制とは言い難い状況です。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
教育相談件数	—	473 件	500 件	500 件

* 三木市教育委員会教育振興部教育センター調べ

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●教育相談体制の整備

- ・あらゆる教育的問題に対応できるように、教育委員会を中心に関係各課との連携を密にし、教育相談に対応する組織づくりを行います。
- ・今日的な課題や問題に対応できる、専門性の高い職員を育成します。

●教職員の専門性の向上

- ・教育の今日的課題に的確に対応できるように、学校教育課や教育センターが主催する研修を中心に、教職員の専門性の向上を図ります。

●学校園の支援体制づくり

- ・児童生徒本人や保護者の思いに沿った就学決定ができるように、各学校園の支援体制づくりに努めます。

●教育の今日的課題についての理解啓発の推進

- ・不登校や発達障害等、児童生徒や学校園の課題は日々変化しています。その変化に適切に対応するためには、市民に正しい認識を持ってもらうために、市民講座や広報活動を積極的行います。

市民が進めること

- ・オープンスクール^{※29}等の行事を通しての学校園への積極的への関わり、協力
- ・子どもたちの今日的課題の理解につながる研修会への参加

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・学校園への積極的な関わり、協力

《教育機関》

- ・不登校等の問題に対応する連携
- ・教職員や市民向け研修会等の主催・協賛

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・兵庫不登校支援ネットワーク会議

個別計画、条例、規則等

- ・特になし

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	誰もが学び続ける環境のまち
枠組み(施策)	大学連携

将来のあるべき姿

- 市や地域が抱える課題を、市、市民、大学、民間事業者が持つ知識や情報を生かして相互に協力し、解決に向けて取り組んでいます。
- 多くの若者がまちづくりの担い手となり、若者の視点や意見がまちづくりに反映されています。
- 学生、市民、行政が、それぞれの役割と責任を自覚しながら協力し、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

- 複数の大学と連携協定を結び、審議会や委員会等において市や地域が抱える課題について、学識経験者の視点での意見をいただいています。
- 市と大学間での課題の共有は進んでいるものの、市民参画の機会や若者の声を聴く機会が少ない状況です。
- 自然災害が多発する中、行政ができる「公助」にも限界があり、自分のことは自分で守る「自助」や、地域の人たちで助け合う「共助」の力を育てサポート体制の整備していく必要があります。
- 防災の知識や技術等を習得できる環境や、指導できる人材が不足しています。また、習得した知識や技術等を活用する機会も限られるため、学ぶ意欲を継続するのが難しいという状況です。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018 末)	(2024)	(2029)
若者から意見を聴く機会 (回) *1	—	3 回	4 回	5 回
	(2018)	(2018・9)	(2024)	(2029)
「災害に強いまちづくり」に対する重要度 *2	88.2%	88.2%	92%	95%

*1 「三木東校タウンミーティング」「三木若者ミーティング」の開催回数

*2 「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●三木若者ミーティング等の開催

- ・市内の大学と高校に通う学生と生徒に「三木市の“今”と“未来”」について話し合い、発表する機会を創り、市政運営に反映していきます。

●学生からの事業提案

- ・大学生からの地域活性化策や協働に関する提案などについて、事業の具体化に向けた検討を行います。

●災害時応援体制の構築

- ・気候変動による自然災害が多発する中、市民の皆さまの避難所の受け入れ態勢の維持・向上に向け、大学と連携した取組を検討していきます。

●連携内容の調整

- ・災害対策における課題を抽出、課題解決に向け大学（学生）が関われる内容を整理し、大学、行政双方にとってメリットのある取組を検討、調整、実施します。

●地域防災の活性化

- ・大学（学生）のニーズ、地域（市民）のニーズを把握し、双方の取組の効果的なマッチングを行い、地域の防災活動の活性化を図ります。

●防災意識の向上

- ・大学の防災教育を、学生だけでなく市民も学習できる機会を設け、市民の防災意識の向上を図ります。

市民が進めること

- ・留学生に対する温かいおもてなしの対応（自助・共助など）
- ・市が実施する三木若者ミーティング等の若者向け意見交換会への参加
- ・市に対しての事業提案と実施への協力
- ・災害時の避難場所や連絡方法について家庭内で共有、備蓄品の準備
- ・大学や学生が行う防災活動等への参加、協力

企業・団体等が進めること

《教育機関》

- ・行政や地域との連携
- ・学生や市民に対する防災教育

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・関西国際大学、神戸大学、兵庫教育大学、神戸芸術工科大学
- ・大学、地域、行政の連携

個別計画、条例、規則等

- ・三木市と関西国際大学との地域連携協力に関する協定書

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	安心して暮らせるまち
枠組み(施策)	健康・福祉・医療

将来のあるべき姿

○子どもから高齢者まで全ての市民が共に支えあいながら、各ライフステージ※30において健やかで心豊かに生活できる社会になっています。

○核家族化が進む中でも、多様な生活様式へ対応できる環境がつくられています。

○高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で元気にいきいきと安心して暮らせる社会になっています。

○だれもが適切な医療保険サービスが受けることができ、医療保険制度の安定的な運営が維持されています。

現状と課題

○平均寿命が延伸を続けるなか、後期高齢者人口の増加が続き、高齢化率の上昇、認知症の方も増加していくことが予想されています。「人生100年時代」を想定した社会に向けた支援事業の充実が求められています。

○国民健康保険制度等では、人口減少や少子高齢化に伴う被保険者数の変化などに的確に対応できるように、医療費の適正化、保険税(料)の収納率向上の取組を強化し、安定的な制度運営を維持する必要があります。

○町ぐるみ健診で要精密検査の方に対し、保健師が訪問指導等を行い、精検受診率は60～80%で推移しています。早期発見・早期治療のため、市民へ精密検査受診の重要性を認識してもらう働きかけが必要です。

○子どもの予防接種は、予防接種による国民全体の免疫水準を維持するために、社会全体として一定の接種率を確保することが重要です。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
健康診断や健康づくりへの支援※1	—	71.8%	72.5%	73.0%
	(2018)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「高齢者福祉施設の整備や施策」に対する満足度※2	—	52.2%	54.0%	56.0%

※1 三木市健康福祉部健康増進課調べ

※2 「市民アンケート」結果

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●健康づくりと介護予防の推進

- ・加齢による衰えを防ぐための体力づくりや認知症等の予防、早期発見や早期治療に努めていくことが重要です。このために、みっきい☆いきいき体操等の介護予防を推進するとともに、要介護状態の軽減や重度化予防に取り組みます。
- ・健康意識の向上及び健康の保持増進を図るため健康ポイント事業等を実施し、楽しみながら健康づくりに取り組む機運を醸成します。
- ・子どもの健康保持・増進及び保護者の経済的負担の軽減のため、中学3年生までの医療費（保険診療分）を助成します。

●国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営

- ・被保険者の資格管理、保険税(料)収納対策の推進、制度の周知・広報等の実施により適切な運営の維持に取組ます。
- ・国民健康保険加入者の健康と医療費適正化のため、特定健診等の受診率や保健指導実施率の向上に努め、生活習慣病予防に取組ます。

●保健医療体制の強化

- ・「町ぐるみ健診」の検査項目や受診条件の充実と受診勧奨の強化を推進します。
- ・乳がん検診に対する市民意識と受診率の向上を図るため、自己負担額の低額化と啓発の強化、女性に配慮した受診機会の充実等を図ります。
- ・保健センター（総合保健福祉センター・吉川健康福祉センター）が、市民の健康づくりの拠点として機能するよう、市民のニーズや時代に即応した施設整備と運用の充実を図ります。

●情報の発信

- ・予防接種に関して、市民が正しい知識を持てるよう普及啓発を行います。また、個別に接種勧奨を行い、接種率の向上に努めます。

市民が進めること

- ・「ワクチンで防げる病気（VPD^{※34}）」を理解し、大切な子どもたちの命や健康を守るため予防接種を受ける。
- ・広報やホームページ等の情報を共有する。
- ・国民健康保険や後期高齢者保険制度を理解し、保険税(料)を納期限内に納付します。
- ・医療費適正化のため、ジェネリック医薬品の利用に努めます。

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・市民が自らの健康維持に役立てることができる施設や設備の充実
- ・市が行うアンケートや委員への参加、協力
- ・ジェネリック医薬品の情報提供、処方（医師及び薬剤師）

《教育機関》

- ・各種協議会等への委員推薦（学識者）

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・予防接種など広域で接種可能な体制を継続

個別計画、条例、規則等

- ・三木市食育推進計画、三木市保健医療計画（健康プランみき21（第2次））、三木市地域福祉計画、三木市高齢者福祉計画、第7期介護保険事業計画、第2期国民健康保険保健事業実施計画、第3期国民健康保険特定健診診査等実施計画

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	安心して暮らせるまち
枠組み(施策)	安全・安心

将来のあるべき姿

- 市民の安全で安心した暮らしを守るため、時代に即した消防・救急救助体制を確立しているとともに、近隣市町の常備・非常備消防が連携し、複雑多様化する災害に対応できる広域的な地域防災体制が充実しています。
- 人命尊重の理念に基づき、交通事故のない社会をめざして一層の交通安全思想の普及徹底を進めています。
- 地域の宝である子ども達の安全に配慮し、安心して登下校ができるよう「人の目の垣根隊」の充実が図られています。
- 子ども達が正しい知識を理解した上で、人間関係にも配慮した安心安全な環境のもとで情報機器が利用できるようになっています。
- 消費者トラブルの未然防止を図り、市民の生命、財産を守るまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

- 昭和40年に常備消防として発足して以来、社会情勢やそれを取り巻く環境は大きく変化し、それに伴って消防の体制も様変わりして、警防、救助、救急、予防、危険物規制、防災など多方面に業務が拡大しています。
- 市民自らの交通安全に対する意識改革が必要と考えられます。そのためには、行政、学校、家庭、職場、団体、企業等が役割分担しながら連携を強化するとともに、市民一人ひとりが交通安全に関する各種活動に対して様々な形で参加し、協働していくことが必要です。
- 地域の宝である子どもを見守る大人が減っており、高齢者が頑張っている現状を打破するためにも、地域や保護者、家族の協力を得られるよう進めています。
- 消費者被害は、新たな手口で広がることが多いので、今後も被害にあわないための知識の普及や、被害にあった場合の対処についての情報提供が必要です。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「消防・救急救助体制の整備」に対する重要度 *1	—	73.3%	80.0%	85.0%
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
人身事故件数*2	548	421	400	380
人の目の垣根隊会員数*3	722 人	751 人	820 人	830 人

*1「市民アンケート」結果

*2 三木市警察署調べ

*3 三木市教育委員会教育振興部教育センター調べ

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●専門の知識を有する職員の育成強化

- ・消防職員の人材育成のため、消防大学校、救急救命士養成課程などの県消防学校等へ計画的な職員の派遣教育を実施し、専門的知識の習得に努め、市民サービスの向上に繋げていきます。

●交通安全市民運動の推進

- ・各推進機関・団体と連携して交通安全市民運動を推進します。また、民間安全団体を育成します。

●人の目の垣根隊の充実

- ・人の目の垣根隊を充実させることで、児童数が減る中であって垣根隊会員1人が見る児童数を少なくし、より安全で安心して通学できるように推進します。
- ・ボランティア保険の加入や、被服の貸与等を行い、会員が継続して活動していただけよう支援を充実します。

●継続した「ネット見守り隊」事業の推進

- ・一時的な見守り事業ではなく、子ども達がネット環境の中で得られる利便性と危険性について正しく認識できるよう研修会を開催します。

●消費者被害の防止と相談体制の整備

- ・広報誌などで、正しい消費知識の情報提供を進めるとともに、消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者被害から市民を守ります。

市民が進めること

- ・ドライバーや歩行者として、交通マナーと交通安全行動の遵守
- ・人の目の垣根隊への参画
- ・スマホやパソコンの利用に関するルールづくりを行い、有害サイト^{※35}への誘導を食い止め、自画撮りなどの福祉犯罪への防止を推進

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・各推進機関・団体との連携強化
- ・IT^{※36}技術や新技術、新材料等の開発、情報発信。
- ・車両に「子ども安全・安心パトロール中」のステッカー貼付等の見守り活動参画

《団体》

- ・各推進機関・団体との連携強化
- ・本事業のPR

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・兵庫県の提唱する「ストップ・ザ・交通事故」県民運動と連携
- ・兵庫県、近隣市町や警察

個別計画、条例、規則等

- ・三木市交通安全計画、三木市橋梁長寿命化修繕計画、人の目の垣根隊設置要綱

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	安心して暮らせるまち
枠組み(施策)	社会保障

将来のあるべき姿

○高齢者等を地域で支え合う体制づくりと保健・医療・福祉が連携して、サービスが切れ目なく提供されることによって、高齢者などが地域でさまざまな人とつながりを持ちながら、その人らしく安心して暮らせる社会になっています。

○障害のあるなしに関わらず、乳幼児期から学校卒業後まで質の高い適切で一貫した療育・教育を受け、ライフステージに応じて住み慣れた地域で安心して豊かに生活できるまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

○少子高齢化により、地域コミュニティが衰退し、高齢者世帯による老老介護や一人暮らしによる孤立や引きこもりの増加が懸念されています。高齢者の社会参加や生きがいづくり、居場所づくり、また、地域で高齢者や認知症の方を見守るなど、支え合いのネットワークづくりが必要になっています。

○障がいのある人が、自立した生活を送ることができるよう、早期からの療育・教育体制による発達支援の充実が求められています。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「健康診断や健康づくりへの支援」に対する満足度*1	—	71.8%	73.0%	75.0%
「高齢者福祉施設の整備や施策」に対する満足度*1	—	52.2%	54.0%	56.0%
「バリアフリー※ ³⁷ 化の整備」に対する満足度*1	—	42.0%	45.0%	50.0%
「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度*1	—	57.7%	60.0%	62.0%
「行政と市民による協働のまちづくり」に対する満足度*1	—	45.7%	50.0%	55.0%
	(2016)	(2017)	(2024)	(2029)
施設入所者数*2	89 人	91 人	85 人	78 人

*1 「市民アンケート」結果

*2 第5期三木市障害福祉計画 第1期三木市障害児福祉計画

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●地域で安心して暮らせる体制の整備

- ・高齢者等が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を営めるよう、地域の社会資源を活用し、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組みます。

●療育の充実

- ・保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関との連携を図りながら、できるだけ早期に、適切で質の高い療育を提供し、障がいのある子どもの成長とともに地域で一貫して支援する体制を構築していきます。

●福祉サービス等の充実

- ・障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加と自立を促進するため、生活介護をはじめ、さまざまな障害福祉サービス等を充実するとともに、就労支援と就労後の継続した支援の充実に努めます。また、障がい者就労施設等から物品等の優先調達に努め、障がいのある人の就労の機会の拡大を図ります。

市民が進めること

- ・広報やホームページ等による情報の共有
- ・生活支援ボランティアや研修等への参加

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・市が行うアンケートや委員への参加、協力
- ・市内事業所・各種団体が集まる協議会への参加

《教育機関》

- ・各種協議会等への委員推薦（学識者）

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・北播磨地域の協議会への参画・参加

個別計画、条例、規則等

- ・三木市地域福祉計画、三木市高齢者福祉計画、第7期介護保険事業計画、三木市介護保険条例、第4期三木市障害者基本計画、第5期三木市障害福祉計画、第1期三木市障害児福祉計画 等

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	安心して暮らせるまち
枠組み(施策)	人権

将来のあるべき姿

- 「三木市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、同和問題をはじめ、女性、子ども、障がい者、外国人、その他にかかわるあらゆる人権に関する問題の解決への取組を推進し、人権が尊重される明るく住みよいまちづくりに取り組んでいます。
- 子どもから高齢者まで、出生や障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、すべての人が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことのできる、誰にもやさしい地域づくりを進めています。

現状と課題

- 2001（平成13）年に「三木市人権尊重のまちづくり条例」を施行し、取組を進めてきたことにより、人権意識は市民の生活や社会など、あらゆる場に確かなものとして根付いてきています。一方で、インターネットによる人権侵害、いじめ虐待、就労問題など、新たな人権課題も表面化しています。
- 2016（平成28）年に「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」が施行され、人権問題を解消するための相談体制の充実や同和問題に関する教育・啓発を推進し、同和問題の早期解決をめざした取組が必要です。
- 地域住民誰もが安心して快適に地域生活を送るためには、地域の中の物理的な障壁の除去（バリアフリー^{※37}）を進めるとともに、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザイン^{※25}の考え方をより普及していく必要があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度	—	57.7%	60.0%	65.0%
「災害に強いまちづくり」に対する満足度	—	50.0%	55.0%	60.0%
「バリアフリー ^{※37} 化の整備」に対する満足度	—	42.0%	50.0%	60.0%

*「市民アンケート」結果

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●条例に基づいて、市政全般にわたり人権を基調としたまちづくりの推進

- ・ 条例に基づき、「人権尊重のまちづくり基本計画」を策定し、市政全般にわたり人権を基調としたまちづくりを推進します。

●人権教育・啓発の推進

- ・ 「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」に従い、「三木市人権尊重のまちづくり実施計画」を策定し、人権教育・啓発を推進します。
- ・ 人権教育・啓発と人権施策を一体的・連動的に推進します。

●外国人市民の住みやすい環境づくりの推進

- ・ 多文化共生に対する市民意識を高めるとともに、外国人市民への多様な情報提供や相談体制の充実、あらゆる場への参加・参画促進により共生社会を実現します。

●障害を理由とする差別の解消と合理的配慮の推進

- ・ 障害のある人に対する差別や偏見を取り除くため、障がい者に対する理解や交流を促進し、手話啓発講座やあらゆる機会を通じて効果的な教育や啓発を推進します。
- ・ 障がい者の権利を守るため合理的配慮への取組、相談体制の充実、関係機関との連携強化を図るとともに、障がいのある人が自分らしい日常生活を送ることができるようソフト・ハード両面において環境を整備するとともに障がいのある人をサポートする団体の支援を行います。

市民が進めること

- ・ 市等が主催するセミナーや住民学習等といった人権学習等への積極的な参加

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・ 公正な採用や処遇など、人権が尊重される職場づくり

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・ 三木市人権・同和教育協議会、みきっ子未来応援協議会、三木市障害者差別解消支援地域協議会等との連携

個別計画、条例、規則等

- ・ 三木市人権尊重のまちづくり条例、三木市子どものいじめ防止に関する条例、三木市事務分掌規則、三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第3次）、第4期三木市障害者基本計画、第5期三木市障害福祉計画、第1期三木市障害児福祉計画 等

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	安心して暮らせるまち
枠組み(施策)	男女共同参画

将来のあるべき姿

○家庭や地域、学校、職場などにおいて、性別にとらわれず男女が共にそれぞれの個性や能力を十分に発揮しながらいきいきと活躍し、互いに支え合い、安心して生活ができるように、市民と行政、関係機関・団体の方々が協働して男女共同参画社会の実現をめざしたまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

- 2016(平成28)年に行った「三木市男女共同参画に関する市民意識調査」で、男女共同参画社会の形成を阻害する要因と考えられている固定的性別役割分担意識(「男は仕事、女は家事・育児をするべきである」という考え方)や性別による偏見、社会慣行などが払拭されているとは言えない結果が見られました。
- 自治会役員や市議会議員、企業の管理職など、政策や計画などの意思決定の場への女性の参画を促進することが必要です。
- 少子高齢化に伴う労働者不足、社会保障費の増加や世帯収入の減少等により、女性の労働力が必要とされる中、高度経済成長期に形成された男性中心型の長時間労働が職場での女性の活躍を阻害する要因の一つであることから、長時間労働の解消が必要です。
- 配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女平等の実現の妨げとなっています。三木市では関係各課がさらに連携し、被害者の安全確保から自立に向けた支援に向けた取組が必要です。
- 次代を担う世代が幼少期からの人権の尊重や男女共同参画について理解を深め、将来を見通した自己形成ができるような教育が必要です。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2010)	(2016)	(2024)	(2029)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に否定的な回答	43%	46%	50%	50%
「家庭生活では男性、女性は平等である」に肯定的な回答	33%	32%	40%	45%

*「男女共同参画に関する市民意識調査」結果

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●男女共同参画をめざす意識づくり

- ・「三木市男女共同参画プラン」を策定し、固定的性別役割分担意識の解消を始めとした男女共同参画社会の実現をめざし、教育や啓発を推進します。

●働き方の見直しと男性の家庭・地域活動への参画促進

- ・職業生活と家庭・地域活動が両立できるよう、長時間労働の解消に向け啓発するとともに、男性の家庭・地域活動への参画を促進します。

●市職員の女性管理職への登用

- ・女性管理職登用を推進するため、人材を育成し女性が働きやすい職場環境を整えとともに、性別にとらわれることなく個人の資質や能力により管理職へ登用します。

●DV^{*38}被害者の相談、支援体制の充実

- ・配偶者等に対する暴力についての相談窓口を周知し、相談しやすい窓口の体制を整えます。また、市職員の配偶者に対する暴力についての認識を向上するための研修を実施するとともに、特に多い女性の被害者の安全確保や自立に向けて、関係各課が連携し効率的な支援ができる体制を整えます。

●男女平等や人権尊重についての指導と個性や能力を生かした教育の推進

- ・男女の平等や人権尊重について適切に指導し、性別によらない一人一人の個性や能力を生かす教育を進めます。

市民が進めること

- ・審議会や各種委員会等への、積極的な女性の参画
- ・男女共同参画に関するセミナーや講演等への積極的な参加
- ・地域で子育てや高齢者の支援ができるネットワークづくり

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・適切な労働時間や定期的な休日の確保などの労働条件を整備
- ・女性が自らの意思によって経営に参画する機会の確保

連携する枠組み（施策）

《市内》

- ・三木市DV対策連携会議の設置

《広域》

- ・兵庫県男女共同参画推進員北播磨地域連絡会議
- ・北播磨管内男女共同参画担当者連絡会

個別計画、条例、規則等

- ・三木市人権尊重のまちづくり条例、三木市男女共同参画プラン（第3次）

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	安心して暮らせるまち
枠組み(施策)	市民協働

将来のあるべき姿

○市民と行政がお互いの立場を尊重しながら、それぞれの役割と責任を明確にし、協働と参画のまちづくりが進められています。

現状と課題

○市民との協働と参画のまちづくりの推進を図るため、市政に市民の意見を反映させるとともに、市民の市政への関心を高める手段として、市民と行政が直接対話できる機会を設けています。

○地域コミュニティの基盤組織である自治会や区長協議会、市民協議会等がよりよい地域づくりをめざして活動しており、こういった自治活動に対して支援をしています。少子高齢化や核家族化の進展により、地域づくりの担い手不足が懸念されており、地域コミュニティの維持が大きな課題です。

○福祉の増進、地域課題の解決などに係る市民の自主的・自立的な公益活動に対し、活動団体の立上げ及び育成に繋げるための支援として、市民活動支援金の交付を行っています。それにより多くの市民活動団体が、継続的に公益活動を実施するようになってきましたが、一方では、活動実績の確認方法や活動団体の自主的・自立的な運営に関して課題も見られています。

○ボランティア団体や市民活動団体の更なる活性化をめざし、ボランティア団体間の情報交換、活動内容を発表するイベントを開催しています。
各団体の活動内容の市民への周知方法については、今後、更なる工夫が必要です。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「行政と市民による協働のまちづくり」に対する満足度	—	45.7%	60.0%	70.0%
「ボランティア活動などへの参加の機会」に対する満足度	—	54.2%	60.0%	70.0%

*「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●市民の行政、まちづくりへの参画促進

- ・市民と共に市政を考え、施策を推進するため、市民の意思を市政へより一層反映する仕組みづくりと機会を設け、市民と行政の信頼関係をさらに深めます。（市政懇談会などの実施）

●市民活動、ボランティア活動の活性化

- ・市民活動やボランティア活動の裾野拡大のため、新たに活動を始める市民団体やボランティア団体の立ち上げを支援します。
また、市と協働して公益的な事業を行う団体に対しても支援を継続していきます。
- ・公益的な事業を継続して取り組むボランティア団体等に対し、全庁的な支援体制を構築していきます。

●市民活動、ボランティア活動の啓発PR

- ・市内のボランティア団体等が一堂に会す「ボランタリーフェスタ」の開催を通じて団体間の情報共有や活動内容の紹介を行います。
- ・ホームページ等で市民・ボランティア活動団体の活動内容について市民への周知を図るなど、情報発信体制を構築していきます。

市民が進めること

- ・地域課題の共有と意見の集約
- ・地域で行われている市民・ボランティア活動への積極的な参加
- ・ボランタリーフェスタ等への参加

企業・団体等が進めること

《企業・団体》

- ・事業所やNPO※³²法人団体と地域のボランティア活動との連携

《教育機関》

- ・高校生や大学生と地域のボランティア活動との連携

連携する枠組み（施策）

- ・特になし

個別計画、条例、規則等

- ・三木市市政懇談会実施要綱、三木市市民活動支援条例、三木市市民活動支援条例施行規則

1 未来へつなぐ暮らしづくり

テーマ	安心して暮らせるまち
枠組み(施策)	生活困窮

将来のあるべき姿

○失業、不安定就労、病気や離婚などによって困窮する家庭が、必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることのできるまちになっています。

現状と課題

○生活を送る中での様々なことをきっかけとして、失業などの困窮状態に陥っており、憲法で保障された最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を行うことが必要です。

○ひとり親家庭において、子育てと生計の担い手の役割をひとりで担っており、生活するための住居の確保など、安定した収入の確保、安心して働くための保育・教育の確保など、様々な困難に直面しています。

○社会環境や生活環境の変化、個人の価値観の多様化等による離婚や非婚での出産により、ひとり親家庭が増加しています。ひとり親家庭の自立や生活の安定のために、相談支援のほか、経済的支援が必要です。

○三木市では、他に利用できる資金が無い生活困窮者に対して、生活資金の給付又は無利子で貸付を行う生活福祉資金貸付という市独自の取組を行っています。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「経済的困窮者やひとり親家庭への支援」に対する満足度	—	43.0%	55.0%	70.0%

*「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●ひとり親家庭への支援制度の充実及び周知

- ひとり親家庭の親等が安心して仕事と生活を両立できるよう、ニーズに応じた保育サービスの提供、公営住宅の優先入居などによる住居の確保など、子育て・生活支援の充実や、就業機会を確保するための資格取得や関係機関と連携した就業を支援します。
- 自立に必要な情報や相談指導等にきめ細やかに対応するため、様々なサービスの総合的な把握と情報提供に努めるとともに、法律相談や専門的知識を有するひとり親自立支援員を配置し、相談支援などを充実します。

●経済的困窮者への支援

- 国の制度である生活保護制度を適切に実施し、経済的な困窮状態に陥っている方に対して、必要な支援を行います。
- また、生活困窮者自立支援制度を活用し、就労のみならず、生活に様々な課題を抱えた方に対して、経済的・日常的な自立に向けた支援を行います。
- こうした制度に加え、三木市独自の生活福祉資金の給付又は貸付を継続して行うことで、誰もが安心して暮らせるまちをつくります。

市民が進めること

- 地域行事などへの参加により、地域住民同士の絆づくり

企業・団体等が進めること

《企業》

- ひとり親家庭への自立可能な雇用条件での採用
- 就労が継続できるよう雇用面での配慮

連携する枠組み（施策）

《広域》

- 公共職業安定所、社会福祉協議会、法テラス

個別計画、条例、規則等

- 三木市地域福祉計画、三木市子ども・子育て支援事業計画

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	安心して暮らせるまち
枠組み(施策)	市民サービス

将来のあるべき姿

○財政規律を堅持し、健全で安定した財政運営を行い、多様化する社会情勢に対応した行政サービスの提供を持続し、三木市民にとって、親切で身近な市役所になっています。

現状と課題

○外国人住民の増加、家族形態の多様化により業務内容は複雑かつ、増加しています。誤りを防ぐためのチェック体制を強化しつつ、スムーズな対応が図れるよう業務の効率化等を図っていく必要があります。

○土曜開庁、住民票電話予約サービス、コンビニ交付等サービスの向上に取り組んでいます。窓口での時間短縮を図るため、新たなシステム導入等の検討が必要です。

○歳出面においては、高齢化の進展による医療費・介護サービス費のほか子育て支援策の充実等に伴う社会保障費が増加しています。また、公共施設の老朽化対策や道路などのインフラ^{*39}メンテナンスにより、維持補修費も増加しています。

○歳入面においては、人口減少などにより市税が増えない中、国において地方交付税の縮小や本市の貴重な財源であるゴルフ場利用税交付金の存廃が議論されており、今後の財源確保は厳しいものとなります。将来にわたって安定した財政運営を行っていくためには、事業の見直しなどにより経費を抑制しつつ、地方創生を着実に進め、収入の確保を図っていく必要があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2015・12)	(2018・12)	(2024)	(2029)
カード交付率*1	22%(住力)	15%(個力)	20%(個力)	22%(個力)
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「健全な行政経営の推進」に対する満足度*2	—	47.2%	50.0%	60.0%
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
基金残高(単位:百万円)*3	6,017	6,448	5,208	3,024
市債残高(単位:百万円)*3	31,017	38,952	38,070	37,970

*1 三木市市民生活部市民課調べ(住カ:住基カード、個カ:マイナンバーカード)

*2 「市民アンケート」結果

*3 三木市総務部財政課調べ

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●窓口の混雑解消のために先進技術導入を検討

- ・新たなシステム（A I※⁶（人工知能）やR P A※⁷（ロボットによる間接業務の自動化）などの技術）の導入により、待ち時間の短縮、業務の省力化、自動化の検討を進めます。

●マイナンバーカードの発行、各種証書のコンビニ交付を啓発

- ・マイナンバーカードの利用で発行可能な証明書を増やし、マイナンバーカードの申請を促し、各種証書のコンビニ交付を啓発することで、市役所窓口の混雑解消につなげます。

●堅実で効率的な財政運営

- ・三木のまちを未来につないでいくためには、健全な財政運営の持続が必須であるため、経費抑制や業務改善・効率化を着実に積み重ねていきます。また、公民連携などの手法を取り入れていくことで、事業効果の向上を図ります。
- ・財源に限りがある中で、多様化する行政需要全てに対応することは不可能であるため、事業の「選択と集中」がさらに重要です。「未来への投資」と「収支の均衡」を両立させるため、事業の目的、計画性や費用対効果等を厳しく精査します。

●職員の意識改革

- ・職員一人ひとりが市の財政状況を理解し、コスト意識を向上させることで、三木市全体にとって最適最大の効果を生み出す業務執行に努めます。

●市民への周知

- ・行財政状況を市民にわかりやすく情報提供し、理解を求めます。

市民が進めること

- ・人口減少社会における行政サービスへの理解、関心
- ・現在享受している行政サービスの縮小に対する理解と、「自分たちでできることは自分たちで」という自助・共助への取組。まちづくりへの参画。
- ・市民協働のまちづくりにおけるリーダーとして、自助・共助の意識高揚に向けた行政との連携・協力。（議会）

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・地域の課題解決につながる技術開発や事業の推進
- ・自治体の業務改善・効率化・経費抑制につながる連携の検討・実施

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・民間事業者、メディア、近隣他市との連携
- ・金融機関

個別計画、条例、規則等

- ・特になし

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり

柱	安心して暮らせるまち
枠組み(施策)	地域コミュニティ

将来のあるべき姿

○地域の発展のために地域住民が主体的・継続的に活動できるよう、市と地域住民が連携して、活力あるまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

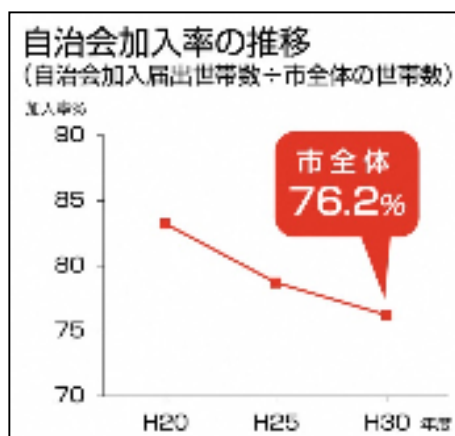
○区長協議会、各種団体、NPO^{※32}、ボランティア団体などから構成され、地域の発展のために地域住民が主体的・継続的に活動する市民協議会に対して支援を行い、地域のまちづくりを推進しています。

○地域コミュニティの基盤組織である自治会等に対し、市民文化の向上及び市民福祉の増進並びに地域の防災力の向上を図り、自治活動に対しての支援をしています。

○社会環境が変化する中、若者の流出等が著しく、過疎化、核家族化、少子高齢化の進展等により、地域機能の低下、地域コミュニティ活動の維持が懸念されています。

○地域内での様々な課題に対して行政だけで対応することが難しくなり、自治会などの地域コミュニティの役割がますます重要となるため、地域コミュニティの維持のため支援していく必要があります。

○地域の実情に即したまちづくり活動を推進するため、地域の中でリーダーシップを執る人材の育成を継続的に進め、市と地域が連携して活動をしていく体制を維持していく必要があります。



指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「行政と市民による協働のまちづくり」に対する満足度	—	45.7%	60.0%	70.0%
「自治会などの地域活動」に対する満足度	—	61.0%	65.0%	70.0%

* 「市民アンケート」結果

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●地域の活性化

- ・市民の創意工夫による地域コミュニティの充実、活性化を図る取組を支援するとともに、地域の実情に応じた対策を推進します。
- ・自治会活動のPRを強化し、自治会未加入者への加入促進を図ります。
- ・地域コミュニティの活動拠点である集会所の整備に対する支援を行います。

●地域力の向上促進

- ・地域コミュニティへの意識の向上や、地域活動への参加を促すきっかけづくりに努めます。
- ・地域づくりを引っ張る人材や担い手の育成、発掘を進めます。
- ・各種まちづくりに関する助成を行うことで、地域ごとに特色のある魅力あるまちづくりを推進します。
- ・ボランティアやNPO※³²などの団体の活動や情報発信を支援します。

市民が進めること

- ・地域住民同士のつながりを大切にし、地域活動への積極的な参画
- ・地域まちづくりへの関心
- ・自治会等を中心に、自治会活動を通して地域の連帯感
- ・地域課題や解決、活力あるまちづくりに向けての主体的な取組

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・市政・まちづくりへの関心
- ・市民協議会への参画

《団体》

- ・地域内の住民との話し合い、多様な意見の調整
- ・地域の未来像や課題について共通認識の形成を行い、各種団体及び行政と連携し、地域まちづくり活動計画の策定

連携する枠組み（施策）

- ・市民協議会と連携し、地域まちづくり活動計画の策定

個別計画、条例、規則等

- ・地域まちづくり交付金交付要綱、三木市集会所等整備補助要綱、三木市区長設置要綱、三木市区長協議会連合会等交付金交付要綱

2 安全・安心なまちづくり

柱	暮らしに必要な環境を整えるまち
枠組み(施策)	環境

将来のあるべき姿

- 夜道を照らす街灯を適正に維持管理することで、事故や犯罪の起こらない、明るいまちづくりを進めています。
- 安全かつ効率的にごみ処理とし尿処理がされ、市民が快適で安心して住み続けられるようになっています。
- 本市の穏やかな丘陵樹林と農地、ため池、美嚢川などの多くの自然環境とそこに生息する多様な生きものを守り、人と自然との共生に取り組んでいます。

現状と課題

- 省エネやCO₂^{※40}削減をより推進するとともに電気代や維持管理費の低減を図るため平成23年度から防犯灯のLED^{※41}化を推進し、平成30年11月末で三木市全体のLED化率は78%に達しています。
- LED化の進捗状況が低い地域があり、これらの働きかけも必要です。
- 高齢社会の進展に伴い、生活ごみをごみステーションまで持って行けない高齢者が増えてきており、ごみ出し支援を求める声が寄せられています。そのため、ふれあい収集や粗大ごみ戸別収集を実施し対応しています。
今後も対象者の増加が見込まれることから、民間収集事業者等の活用について検討が必要です。
- 里山が私たちにとって身近な緑であり、やすらぎやうるおいを与えていることを再認識し、地域住民を主体として里山林の整備などを行い、大切な緑を保全していく必要があります。
- うるおいある環境を創出するために、メダカやホタルなどの生きものが生息している場所の保全や、身近な水路、小川の環境整備を行うなど、水辺に対する関心を高めるための取組を進める必要があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
防犯灯の総設置数※1	8,887	9,748	10,200	10,700
LED化率※1	21%	73%	83%	88%
「河川、樹木などの自然環境の保全」に対する満足度※2	—	58.0%	63.0%	68.0%
	(2014)	(2019・1)	(2024)	(2029)
高齢者・障がい者世帯等ごみ収集事業の利用者数（ふれあい収集）※3	40 人	60 人	90 人	120 人
高齢者・障がい者世帯等ごみ収集事業の利用件数（粗大収集）※年度内延べ件数※3	—	120 件	170 件	200 件

※1 三木市市民生活部生活環境課調べ

※2 市民アンケート結果

※3 三木市市民生活部環境課：「高齢者・障がい者世帯等ごみ収集事業（利用実績）」参照

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●防犯灯のＬＥＤ化の推進

- ・ 蛍光灯防犯灯からＬＥＤ防犯灯の取替えに係る経費の一部、既設のＬＥＤ防犯灯からＬＥＤ防犯灯への更新に係る経費の一部を負担し、ＬＥＤ化を推進します。

●収集体制の見直し

- ・ ふれあい収集や粗大ごみ戸別収集の利用者の増加が見込まれることから、効率的な収集体制を検討します。

●情報発信

- ・ ごみ出し支援を必要とする人に、ふれあい収集や粗大ごみ戸別収集を利用してもらえるよう情報発信に努めます。

●市民ニーズの把握

- ・ ごみ出しに関する市民ニーズを把握し、既存のサービス内容と対象要件の検討を行います。

●動植物の生息環境の保全、再生

- ・ 市民や事業者の協力のもと、ビオトープを整備し、自然環境や生き物の生息地を保全するとともに、自然とのふれあいの場づくりを推進します。

●里山林の保全、再生

- ・ 里山を環境教育や自然観察のフィールドとして活用します。

市民が進めること

- ・ ＬＥＤ防犯灯の維持管理に協力
- ・ ごみ出し困難者への情報提供とごみ出しに関する近隣同士の共助
- ・ 地域の貴重な動植物の場所をビオトープとして保全

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・ 三木市開発指導要綱に規定する開発行為をした事業者は、当該開発行為をした区域に設置基準に基づきＬＥＤ防犯灯の設置
- ・ 上記に規定する開発行為をした事業者が設置し、当該開発行為をした区域の関係自治会等に譲渡するまでの間、防犯灯の電気料金負担
- ・ ふれあい収集や粗大ごみ戸別収集について、介護事業者等から該当者への情報提供
- ・ 開発計画においては、生態系に配慮

《団体》

- ・ 自治会の要望により市が設置した防犯灯又は開発事業者が設置し、自治会等が譲渡を受けた防犯灯は適正に管理しなければならない、日常から防犯灯の点灯状態を確認し、正常に点灯していないときは、管理者の負担により速やかに部品の交換等必要な措置の実施
- ・ 自治会等によるごみ出し共助の取組

連携する枠組み（施策）

- ・ 特になし

個別計画、条例、規則等

- ・ 特になし

2 安全・安心なまちづくり

柱	暮らしに必要な環境を整えるまち
枠組み(施策)	エネルギー

将来のあるべき姿

○大切な地球環境や限りある資源を共有の財産と捉え、市民・事業者・行政が一体となって環境に配慮した地球にやさしい考え方や行動をとることにより、地球温暖化を防止し、持続可能な素晴らしい環境を次世代につなげるまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

○石油などの化石燃料を使用する際に排出される二酸化炭素が地球の温暖化を進め、人々の健康障害や食料不足、生態系への悪影響を及ぼします。しかし、市民アンケートの結果では、地球温暖化の取組が市民や事業者に広がっているとは言い切れません。

今後は、家庭や事業所における電力消費量の削減や効率的な事業活動の推進などによる省エネルギー化や、石油などに代わるエネルギーとして太陽光や風力、水力といった自然エネルギーの活用を進め、チーム三木一丸となって温室効果ガス^{※42}排出抑制に取り組む必要があります。

○地球にやさしい考え方や行動は毎日のライフスタイルの中で実践できます。普段は気がつかないことでも「知ること」で簡単にエコライフ^{※43}に取り組むことができます。三木市では転入者に対してエコバック^{※44}の贈呈や、イベント等でマイハシづくりの体験コーナーを開設するなど、エコライフの普及に努めています。

今後はエコライフの普及を更に進め、定期的に広報誌で情報発信し、地域のエコリーダーを育てる学習会を開催するなど、環境教育の場を家庭に広げます。市民一人一人がお互いに学び合い率先して地球にやさしい考え方や行動ができるエコタウン三木の推進が必要です。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「自然エネルギーの有効活用」に対する満足度*1	—	47.8%	55.0%	60.0%
市の温室効果ガス ^{※42} 排出量 (t-CO ₂) *2	12,407	8,932	8,485	8,061

*1「市民アンケート」結果

※41：赤外線を吸収する能力をもつ気体のこと。主なものとして二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、オゾン、フロンなどがある。

*2 三木市市民生活部生活環境課調べ

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●低炭素化社会^{※45}の実現

- ・ 公共施設の新築や改築の設計等に省エネルギーを適用するガイドラインや三木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に努めます。
- ・ 各種行事や事業でのエコ対策、省エネルギー対策を実施します。

※45：二酸化炭素の排出を大幅に削減する社会のこと。

●事業者に対する環境意識向上の要請

- ・ I S O 1 4 0 0 1^{※46}やエコアクション21^{※47}の取得を啓発します。

※46：事業者などの活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめることを目的に定められた環境に関する国際的な標準規格のこと。

※47：事業者が環境への取組を効果的、効率的に行うことを目的に環境省が策定したガイドライン

●地球にやさしい考え方や取組を学習できる機会や場所の創出

- ・ 広報等を活用した啓発の取組を行います。
- ・ 公民館等で地域のエコリーダーを養成する学習会を開催します。
- ・ 親子で気軽に参加できる学習会を開催し、学習した知識や経験を活かせる団体やNPO法人とのマッチングを行います。

市民が進めること

- ・ 照明をこまめに消すなどの節電節約
- ・ 公共交通機関の利用、アイドリングストップ^{※48}などエコ活動へ積極的に参加
- ・ 太陽光発電などの自然エネルギーの利用
- ・ 車を買替える際に環境にやさしい製品や車（電気自動車、水素燃料車）の選択

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・ 施設の省エネルギー化
- ・ 太陽光発電などの自然エネルギーの利用
- ・ エコ活動への支援
- ・ 社用車を買替える際に環境にやさしい車（電気自動車、水素燃料車）の選択
- ・ 公共交通の利用と振興

連携する枠組み（施策）

- ・ 広域での公共交通機関（神鉄栗生線）の存続支援

個別計画、条例、規則等

- ・ 三木市環境総合計画（策定予定）

2 安全・安心なまちづくり

柱	暮らしに必要な環境を整えるまち
枠組み(施策)	利活用(循環型社会)

将来のあるべき姿

- 「大量生産・大量消費・大量破棄」型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、破棄に至るまでの物質の効率的な利用やリサイクル^{※49}を進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない「循環型社会」が形成されています。

現状と課題

- 三木市の1日1人当たりのごみの排出量は年々減少傾向にありますが、兵庫県の平均を上回る状況となっています。また、リサイクル率も全国の類似都市や兵庫県の平均値と比較すると低い状況にあります。市民のごみの減量に向けた更なる意識の向上を図る必要があります。
- 三木市清掃センターでは、環境学習の取組として施設見学を受け入れています。毎年市内の小学生は施設見学を兼ねてごみの処理方法や廃棄から再生への行方を学んでいます。新施設では、市民の環境意識向上のために「見て・触れて・体験できる」ような身近な環境学習施設にする必要があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
一人あたりのごみの排出量 県平均との差*1	132g	—	—	0g
リサイクル率*2	15.0%	—	20%	25%
清掃センターの施設見学の人数*3	—	477人	500人	2,000人
高齢者・障がい者世帯等ごみ収集事業の 利用者数(ふれあい収集)*4	40	60	90	120
高齢者・障がい者世帯等ごみ収集事業の 利用件数(粗大収集)(年度内延べ件数)*4	—	120	170	200
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「ごみの分別、リサイクル活動の推進」に対する満足度*5	—	79.0%	82.0%	85.0%

*1「兵庫県の一般廃棄物処理」

*2「市保有の廃棄物処理データ」

*3「清掃センター管理データ」

*4 三木市市民生活部環境課：「高齢者・障がい者世帯等ごみ収集事業(利用実績)」

*5「市民アンケート」結果

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

● 「ゼロエミッション^{※50} 活動」の推進

- ・ 地域で出たごみは地域で活用する「ゼロエミッション^{※50} 活動」を推進すること
で、循環型社会の実現をめざします。

● 3R^{※51}の推進

- ・ 市民と事業者へ廃棄物の抑制やその循環を行うように協力を呼びかけます。

● 各種団体による集団回収の奨励

- ・ リサイクル率を向上させるために、各種団体が行う集団回収を奨励します。

● 環境学習の機会の提供

- ・ 市民の環境意識の向上を図るため、環境学習の機会の提供や広報等を活用した啓
発の取り組みを行います。

市民が進めること

- ・ マイバッグ、マイはし、マイボトルなどの率先した利用
- ・ ものを購入するときは繰り返し使用できるものや再生品を選択
- ・ 自治会などが行う資源ごみの集団回収の取組への参加や協力
- ・ 市が定めるごみの分別の遵守
- ・ 食品ロスの削減
- ・ フードドライブの実施

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・ ごみの減量化計画書の作成と継続
- ・ ごみの減量化に積極的に取り組みグリーン購入^{※52}の積極的な実施
- ・ 市の推進する「ゼロエミッション活動」に賛同及び、ごみの抑制や循環への協力
- ・ 自治会等によるごみ出し共助の取組や介護事業者等による利用者への情報提供

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・ 環境学習にかかる施設見学の広域からの受入れ

個別計画、条例、規則等

- ・ 三木市環境総合計画（策定予定）、三木市一般廃棄物処理基本計画（策定予定）、
三木市ふれあい収集実施要綱、三木市粗大ごみ戸別収集実施要綱

2 安全・安心なまちづくり

柱	暮らしに必要な環境を整えるまち
枠組み(施策)	公共交通

将来のあるべき姿

○誰もが気軽に移動できる環境により、あらゆる世代が住み続けたいとなるまちになっています。

○観光客など地域に不慣れな来訪者にとっても分かりやすく、もう一度訪れたいとなるまちになっています。

現状と課題

○神戸電鉄粟生線が市内唯一の鉄道で、路線バスについても市内外を結ぶ広域的かつ市内間の基幹的な移動手段の役割を担っています。今後においても、基幹交通の確保・維持を図り、これらを軸とした交通網を構築する必要があります。

○市民の外出時の交通手段としてマイカー利用が7割となっており、今後の人口減少や高齢化の進行も見据え、地域特性に応じた交通網を構築する必要があります。

○公共交通の確保・維持に多額の財政負担（平成30年度で約5億円）がかかっていることから、利用実態に即した運行形態への見直しにより、効率的・効果的な交通網を構築する必要があります。

○駅接続においてバスの待ち時間がやや長い駅があるほか、平成30年3月には三木駅が火災により焼失しました。鉄道とバスの接続改善のほか、三木駅再生などの交通結節点の強化により利便性の向上を図り、公共交通の利用を促進する必要があります。

○公共交通をこれまでより1回でも多く利用する意向のある市民は47%にとどまっています。今後とも、市民等を対象としたモビリティ・マネジメント^{*53}の実施により、公共交通の認知を図り利用を促進する必要があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
公共交通をこれまでより1回でも多く利用する	—	47%	2018年の数値から増加	2024年の数値から増加

*「新たな公共交通網の計画策定に向けたアンケート調査（H29）」結果

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●鉄道及び幹線バスを軸とする公共交通網の形成

- ・市内唯一の鉄道である栗生線を地域の基幹交通として位置付け、その維持・活性化を図るとともに、駅を中心としたまちづくりに取り組みます。
- ・既存の幹線バス等の公共交通ネットワークを生かしつつ、地域に密着した効率的かつ持続可能な新たな交通手段の導入検討を進めます。

●まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成

- ・「まちづくり」「福祉」「教育」及び「観光」に関する各種施策との協調・連携により、各地域の特性を生かした公共交通施策を推進し、まちの快適性の向上や活性化につなげます。

●公共交通の活性化及び利用促進

- ・主要駅、バス停等の交通結節点の環境整備を推進し、公共交通の利便性を高めるとともに、モビリティ・マネジメント^{※53}等の実施により自動車から公共交通利用への転換を図ります。
- ・市民等との細やかな対話により、持続可能な公共交通の在り方を共に考え、積極的な公共交通利用を促す働きかけを進めます。

市民が進めること

- ・公共交通の積極的な利用
- ・モビリティ・マネジメント^{※53}への参加
- ・栗生線サポーターズくらぶへの入会

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・協議会等への参画（交通事業者）
- ・交通結節点の改善（鉄道、バス）
- ・モビリティ・マネジメント^{※53}の実施（交通事業者）
- ・社員（職員）への公共交通の利用促進
- ・公共交通機関と連携したイベントやキャンペーンの開催

連携する枠組み（施策）

- ・三木市地域公共交通検討協議会への参画
- ・神戸電鉄栗生線活性化協議会への参画

個別計画、条例、規則等

- ・三木市地域公共交通網形成計画（平成31年3月策定予定）、神戸電鉄栗生線地域公共交通網形成計画（平成29年4月策定）

2 安全・安心なまちづくり

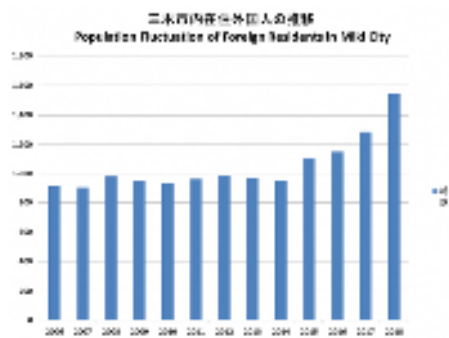
柱	持続可能なまち
枠組み(施策)	共存社会

将来のあるべき姿

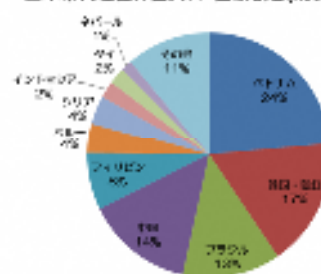
○多様な文化的背景をもつ市民が互いの文化や価値観の違いを認め合い、それらを三木市の強みとしてつつ、誰もが住みやすいまちづくりが進んでいます。

現状と課題

- 三木市には、1,544人(平成30年12月31日現在)の外国人市民が暮らししており、今後も増えていくと予想されます。
- 外国人市民の増加にともない、互いの言語や習慣の違いから、日本人市民との間で摩擦や様々な生活上の困難が生じています。お互いの文化や価値観に対して理解を深め認め合う地域社会づくりや行政サービスの確立が必要となります。
- 三木市人権尊重のまちづくり基本計画に基づき、市としての外国人との共存に関する指針を行政全体で共有する必要があります。また、市民においても、多様性を地域の特色とする認識の共有が必要です。
- 産業や観光における海外とのパイプ役や、市民への国際理解啓発の担い手になりうる外国人がより力を発揮できる場が求められます。
- 二つの姉妹都市(米国バイセリア市、豪州フェデレーション市)との交流を国際交流協会と連携して実施しています。市民の姉妹都市交流への関心を向上する必要があります。



三木市内在住外国人人口 国籍割合(H30.12.31)



指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「国際交流の促進」に対する満足度	—	49.8%	60.0%	75.0%
「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度	—	57.7%	68.0%	75.0%
「行政と市民による協働のまちづくり」に対する満足度	—	45.7%	60.0%	70.0%

* 「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●多文化共生に向けた意識啓発

- ・市全体で多文化共生の理解を深めるため、研修や講座を行い、職員を含めた市民全員が外国人市民との共生を認められる土壌を形成します。

●共生のきっかけづくり

- ・互いの文化的違いを生かし、共生のきっかけとなる交流の場を提供します。

●外国人への行政サービス支援

- ・外国人市民の医療・防災・教育等の日常生活での困りごとについて、関係部署との緊密な連携をとりながら必要な支援を行います。

●外国人市民の地域参画の促進

- ・より住みやすいまちづくりを進めるため、市民や各団体と連携し、地域社会の一員としての外国人市民の活躍を推進します。

●国際交流の促進

- ・多様な国籍や民族の人々との友好親善と相互理解を深めるため、国際交流協会と連携し、市民が主体となった国際交流を促進します。

市民が進めること

- ・多文化について関心をもち、多様な人々との共生について理解の向上
- ・外国人市民の地域社会への参画とその受入

企業・団体等が進めること

《団体》

- ・国籍を問わず市民が交流できる機会の提供
- ・市に対して多文化共生事業に関しての助言等
- ・ボランティアの活用

《企業》

- ・外国人就労生を受け入れている企業については、従業員の就労環境の整備を徹底
- ・就労している外国人従業員に日本語学習の場を提供
- ・外国人就労者（技能実習生を除く）を幅広く受け入れる体制の構築
- ・医療通訳を始めとした多言語対応の整備
- ・異なる文化的背景をもつ人々に対して開かれた医療体制の整備

《教育機関》

- ・海外発信に加え、外国人児童を始めとした外国人市民との交流を推進

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・労働局や入国管理局などの機関との情報共有
- ・県や他の自治体との情報共有及びネットワーク構築

個別計画、条例、規則等

- ・三木市人権尊重のまちづくり基本計画・実施計画

2 安全・安心なまちづくり

柱	持続可能なまち
枠組み(施策)	広域連携

将来のあるべき姿

- 市域にとらわれず、近隣市域の誰もが、希望する公共施設や必要なサービスを利用でき、安心して暮らしています。
- 災害が起こったとしても、他市町や企業等と支援・協力体制があらかじめ決められていて、被害や混乱が最小限に抑えられています。
- 観光立国をめざす国の方針の実現に向けて、広域的な公民連携により、今ある地域資源を繋ぎ、活用する取組を進めることで、関係人口が増加し、地域経済が活性化しています。

現状と課題

- 人口減少が進む中、公共施設の適正化や老朽化への対応が大きな課題となっており、公共施設の市域を超えた利用についても検討が必要です。
- 水道事業など、全国的に民営化や広域化の検討が進むものについては、三木市においても持続可能な社会の実現に向け、今後検討が必要になってきます。
- 東日本大震災や異常気象による水害など、一市だけでは対応しきれないような災害が頻発しており、有事の際の対応方針を平時から決めておく必要があります。
- 2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年ワールドマスターズゲームズ関西、そして、2025年の日本国際博覧会に向けて、リピーターや三木ファンをつくるような取組が必要です。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「広域行政の推進」に対する満足度	—	48.2%	55%	60%

*「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●広域での連携事業の検討

- ・神戸隣接市・町長懇話会や播磨広域連携協議会、播磨内陸連携協議会など、市が参画している協議会等において、広域で取り組む事業について検討していきます。

●インバウンド受け入れ体制の構築

- ・市内外の参画事業者との協働による、訪日外国人観光客の受け入れ体制づくりを、兵庫県との連携や近隣他市と進めていきます。

●災害時応援体制の構築

- ・兵庫県総合防災公園が立地するなど、大規模災害の少ない地域の特性を生かし、他市で災害が起こった際の拠点となる応援体制の構築を公民の枠を超えて、広域的に進めていきます。

市民が進めること

- ・訪日外国人に対する温かいおもてなしの対応（声掛け、イベントへの参加など）
- ・災害時の避難場所や連絡方法について家庭内で共有、備蓄品の準備

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・衣食住に関わる事業者からの協力
- ・物資輸送に係る協力

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・兵庫県、他市町

個別計画、条例、規則等

- ・特になし

2 安全・安心なまちづくり

柱	持続可能なまち
枠組み(施策)	公共施設マネジメント

将来のあるべき姿

- 人口規模や市民ニーズに適合した公共施設等の適正規模、適正配置を図り、健全な行政運営を持続しています。
- 子どもたちが、快適な施設環境の中で学校生活が送れるよう、将来へのニーズに対応可能な施設整備を推進し、子どもたちが、安全・安心して過ごせる施設環境を整えることで、次世代に渡って安心して教育を受けることができる教育環境が整備されています。

現状と課題

- 昭和40年代から50年代にかけて建設された多くの公共施設等が老朽化し、今後一斉に更新時期を迎えます。加えて、人口の減少による市税収の伸び悩み等、収入の確保は厳しくなる一方、少子高齢化の進展により医療、介護、子育て支援等に係わる扶助費が増加することが見込まれるため、今後、増加する学校施設などの公共施設等の改修・更新費用が財政負担とならないよう平準化を図る必要があります。
- 公共建築物は、災害発生時には避難所などとして使用するとともに行政サービスを維持していくためには被害を最小限にとどめることが必要であり、耐震化を進める必要があります。
- 高齢者や障がいのある方をはじめ、だれもが安全・安心して利用できる公共施設等の環境が求められていることから、公共施設等のバリアフリー化を進める必要があります。
- インフラ施設（道路・橋梁・公園・上下水道）は、市民のライフライン^{※54}であり安全・安心を確保するため、財政負担の平準化を図りつつ維持更新を行う必要があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
公共建築物の総延床面積の縮減	—	32 万㎡	31.4 万㎡	30.4 万㎡

※ 三木市総務部財政課調べ

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●公共施設等の適正規模・適正配置

- ・ 長期的かつ総合的な視点に立ち、人口規模や市民ニーズに適合し、安全・安心な公共施設等の適正な規模や配置を進めます。

●個別施設（道路橋及び舗装、側溝、上下水道、公園）計画の策定と実施

- ・ 各施設計画を策定し、計画的な修繕により長寿命化し、既存の施設を効果的に活用します。

●学校施設の計画的な改修整備

- ・ 学校施設の改修に当っては、老朽化状況調査の結果と、学校再編計画を見据えながら、計画的な施設改修を進めます。

市民が進めること

- ・ 公共施設の適切な利用と管理
- ・ 人口減少に伴う公共施設の規模縮減への理解
- ・ 市内の土木施設の不具合を発見した際の市への情報共有

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・ 公共施設の適切な利用と管理

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・ 近隣自治体

個別計画、条例、規則等

- ・ 公共施設等総合管理計画
- ・ 学校施設の長寿命化計画、「ネット見守り隊」実施要綱

2 安全・安心なまちづくり

柱	防災のまち
枠組み(施策)	防犯・防災

将来のあるべき姿

- 防災において、地域住民が共に助け合い、自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る「共助」の重要性について自治会や地域コミュニティが理解するとともに、災害時の初動体制の整備が進んでいます。
- 市民の安全意識の高揚及び地域の生活安全活動の推進並びに安全安心な生活環境の整備を行うことにより、犯罪を防止し安全で住みよいまちづくりに取り組んでいます。
- 安全な地域社会と安心な住民生活を守るため、「安全・安心なまちづくり」に向けて、消防防災体制の充実に取り組んでいます。

現状と課題

- 住宅の防火対策を推進するとともに、事業所・施設等の安全性の向上及び防火体制の充実を図るため、予防査察・消防訓練の指導を行っています。住宅火災の早期発見による逃げ遅れをなくすため、住宅用火災警報器の設置推進を図るとともに、電池残量の確認等の維持管理についての啓発が必要です。
- 安全で住みよい三木市の実現をめざすため平成9年12月に三木市生活安全条例を制定し、生活安全指導員の配置や三木市地域防犯グループ連絡協議会を設置し、市民啓発や地域防犯活動の活性化の取組を進めるとともに、平成28年度から防犯カメラ設置補助事業を行っています。
- 複雑多様化する災害に対応するため、消防署、消防車両等の消防施設の計画的な更新整備を行っています。消火栓、防火水槽等の消防水利は、適正な維持管理に努めていますが、今後、老朽等による改修が増加してくることから耐震化への取組についての進捗管理が課題となります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「消防・救急救助体制の整備」に対する重要度*1	—	73.3%	80.0%	85.0%
「災害に強いまちづくり」に対する重要度*1	—	50.0%	60.0%	70.0%
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
全刑法犯認知件数*2	—	580 件	530 件	480 件

*1「市民アンケート」結果

*2 三木市警察署調べ

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●住民参加型の消防訓練の実施

- ・災害はいつ発生するかわかりません。阪神・淡路大震災、東日本大震災などこれまで経験した未曾有の災害を教訓として、市総合防災訓練、地域の自主防災訓練などの住民参加型の訓練をとおして、自主防災組織と消防本部・消防団の連携強化を図るとともに、市民一人ひとりの災害への備えや心構えなどの防災意識の高揚を図ります。

●地域安全活動（防犯活動）と防犯対策の推進

- ・各推進機関・団体と連携して地域安全活動を推進します。また、まちづくり防犯グループを育成します。
- ・道路や公園などにおける犯罪を防止するため、照明灯や防犯カメラの適正な箇所への設置、街路樹などの適切な維持・管理により、見通しの確保などに努めます。

●災害時の初動体制の整備及び確立

- ・集会所の耐震化（耐震診断、耐震補強工事、未耐震集会所の建替え）を促進し、地域や自主防災組織の活動拠点の整備を行います。
- ・集会所の耐震化を推進するために、各自治会に対して助成制度のより一層の周知を図ります。

市民が進めること

- ・災害時における地域住民の情報共有及び協力体制、住民参加型の消防訓練への積極的な参加
- ・自らが安全で住みよいまちづくりの担い手であることを認識し、地域の各種団体や有志による自主防犯活動への参加
- ・災害時における地域住民の情報共有及び協力体制

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・消防団協力事業者として、消防団活動への配慮や救急法講習会等への積極的参加
- ・避難所となる施設の補強と整備

《団体》

- ・全国地域安全運動の推進（各推進機関・団体との連携強化）

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・兵庫県との連携や消防相互応援協定等

個別計画、条例、規則等

- ・兵庫県地域安全まちづくり条例、三木市集会所等整備補助金要綱 等

2 安心・安全なまちづくり

柱	防災のまち
枠組み(施策)	住環境

将来のあるべき姿

- 市民の快適な生活のため、身近な生活環境についての理解を深め、良好な環境を保全する取組を推進しています。
- 市内の建物が価値を保ち、市場に流通することで空き家の発生が抑制されています。また、所有者の管理責任について広く認知され、空き家となった建物も適正に管理されているおかげで、老朽化した空き家が倒壊したり、害獣の住処になったりすることがないので、安心・安全で景観が保たれた住みよいまちになっています。
- 民間事業者とも連携しながら便民施設の集約化などを進め、安心して暮らせるまちの運営を行っています。

現状と課題

- 公害の未然防止、早期発見、解決を図るために、市民や事業者の協力のもと監視体制を確立するとともに、国や県、近隣市町村との連携強化を進めていく必要があります。
- ポイ捨てや不法投棄を未然に防ぐために、引き続き、市民一人一人の意識の向上や、地元との連携のもとポイ捨てや不法投棄をゆるさない体制づくりを進めていく必要があります。
- 空地、空き家の不適正管理により、所有者や周辺住民に与える影響を情報発信し、所有者の管理責任の再認識や意識の向上を図る必要があります。
- 人口減少・高齢化・核家族化などにより空き家は加速度的に増加しています。
- 日本全体では2008年から、三木市では、1997年から人口減少局面に入り、今後もこの傾向が続くと見込まれています。若者の市外への転出や出生率の低下なども進み、空き家の増加に加え、農村地域では、買い物施設も減少傾向にあります。
- 狭あい道路が多く、古い木造住宅が密集した区域では、緊急車両の進入が困難で、古い建物の更新が進まないことから、空き家も増加傾向にあり、防災上、住環境上の課題があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2017)	(2019・1)	(2024)	(2029)
空き家バンク ^{※55} 新規登録件数*1	2 件	1 件	20 件	40 件
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
耐震診断や耐震補強を行っている人の割合*2	—	31.4%	40.0%	50.0%
「健全な行政経営の推進」に対する満足度*2	—	47.2%	50.0%	60.0%

*1 空き家バンク^{※55} 登録・利用申請件数 実績

*2 「市民アンケート」結果

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●公害防止

- ・工場、事業場に対するばい煙、粉じん、有害物質排出、騒音、振動及び悪臭の規制、指導を徹底するとともに、必要に応じて立入調査を実施します。

●不法投棄防止

- ・不法投棄に対する監視体制、情報収集を強化するとともに、清掃活動を行う個人、団体への支援を行います。

●空地・空き家の適正管理

- ・所有者に対し適正管理の啓発を行うとともに、適正に管理されていない空地や空き家に対しては、法律及び条令に基づき指導、助言を行います。

●空き家相談窓口の一元化

- ・地域住民からの空き家等に関する相談や通報に対しては、地域住民にとって最も身近で便利な市役所において一元化した総合窓口を設置します。

●空き家等の活用の促進

- ・関係団体などと連携して空き家の流通を促進します。そのための方策として、空き家活用相談窓口を設け、不動産関係団体や建築関係団体などとの連携により、多様な相談に対して具体的なアドバイスを行うことなどを検討します。

●空き家等の様々な課題に対する三木市の基本姿勢を示す

- ・空き家等対策計画を策定し、市民の皆様に対して空き家等対策の全体像を容易に把握できるようにするとともに、三木市総合計画を上位計画とする都市計画マスタープラン等と連携を図りながら総合的・計画的な空き家等対策を推進します。

●地域を地域で支える機運づくり

- ・各地域の課題やニーズを地域で共有し、その対策について住民自ら取り組めるよう、まちづくり担当者が地域と関わりながら、市と住民との意見交換によりその機運を高めます。

市民が進めること

- ・空地、空き家の所有者は適正管理を実施
- ・空き家バンク^{※55}へ積極的に登録
- ・地域の良い住環境の維持又は保全
- ・人口減少社会における行政サービスへの理解

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・管理する空地、空き家には管理者の表示看板を設置
- ・NPOなど団体等による空き家活用相談窓口の開設
- ・地域の課題解決につながる技術開発の推進や連携の可能性を模索

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・全国空き家空き地バンク（既存）
- ・一般社団法人三木市生涯活躍のまち推進機構との連携協力

個別計画、条例、規則等

- ・三木市都市計画マスタープラン、空き家等対策計画

2 安全・安心なまちづくり

柱	防災のまち
枠組み(施策)	都市基盤(安全・安心)

将来のあるべき姿

- 安心しておいしく飲める水道水を、いつでもどこでも安定的に供給し、明るいくらしを支えています。
- 下水道施設を適正な維持管理や老朽化した施設の計画的な改築・更新工事により、施設の破損等に伴う道路陥没等の事故の起こらず、安定的な下水道サービスの提供と河川及び水路等の水質保全が図られています。
- 限られた財源の中でも計画的に道路・河川施設の改良・補修事業がなされ、さらに市民からの土木施設の不具合に関する通報等の協力により安全で快適な都市基盤を維持しています。

現状と課題

- 水道事業は収支のバランスが取れ経営は安定していますが、将来的には人口減少に伴う給水収益の減少や、施設の老朽化による更新需要の増大等があり、経営環境の悪化が見込まれます。
- 下水道施設の長寿命化工事の実施に伴う投資額の増加と人口減少に伴う水需要の減少により下水道使用料の収入の減少が見込まれる。これらのことにより収支の悪化を想定しています。
- 近年、開発や都市化の進行、多発する局地的大雨により、従来よりも雨水の表面流出が増え、浸水による被害が拡大しています。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
水道管路の耐震化延長*1	142 km	170 km	212 km	242 km
マンホールの点検*2	0 基	0 基	9,000 基	18,000 基
下水道施設の改築*2	0m	5,500m	8,900m	12,900m
農業集落排水処理場*2	6 箇所	5 箇所	2 箇所	2 箇所
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「災害に強いまちづくり」に対する満足度*3	—	50.0%	60.0%	65.0%
「道路の整備」に対する満足度*3	—	49.9%	55.0%	60.0%

*1 三木市上下水道部水道工務課調べ

*2 三木市上下水道部下水道課調べ

*3 「市民アンケート」結果

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●安定した水道事業経営体制の維持

- ・親切丁寧な窓口業務と広報・ホームページの内容を充実するなど、お客様サービスを向上します。
- ・経営の経済性・効率性を高めて、経営基盤を強化します。
- ・原水の水質保全に努めて、おいしく飲める水を維持します。

●安定した下水道サービスの提供

- ・管路やマンホール蓋等の下水道施設の点検、調査を計画的に行い、異常が発見された場合は管路の長寿命化や高規格マンホール蓋への更新等、適切に改修を実施します。
- ・下水道普及率の向上をめざし、普及啓発活動を継続します。
- ・災害発生時の緊急対応のため、業者や関係機関等との連携を進めます。

●浸水対策のための取組

- ・浸水対策計画（仮称）を策定するため、石野地区の上流域である相野地区等において水路等の状況調査を行います。
- ・上記調査を踏まえ、浸水対策の検討に当たっては、県が推進している総合治水の事例等を活用します。

市民が進めること

- ・水道露出部の防寒対策や、修理は指定工事店へ依頼する等、給水施設を適切に維持管理
- ・下水道を正しく使用（異物等を流さないようにする）
- ・水路網調査への協力

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・災害時の応急給水活動等、地域・事業者・市などと連携を推進
- ・下水道を正しく使用（排出基準等を守る）
- ・企業地内での対策に対する協力

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・災害時等における近隣市町との相互応援体制を維持・強化
- ・水道事業の広域連携について、近隣市町と今後の動向を踏まえながら検討
- ・市町間の本管を接続して、水を融通

個別計画、条例、規則等

- ・三木市水道事業、加古川流域下水道（上流処理区域）関連三木市公共下水道事業計画、地域総合治水推進計画（兵庫県） 等

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	地域資源で人を呼び込むまち
枠組み(施策)	関係人口

将来のあるべき姿

- 三木市の認知度アップ策として、ゴルフ場などの地域資源を広報媒体の工夫やPR活動により、年齢や居住地によらず三木市に関係を持っていただく三木ファンを増やすとともに、市外、県外、海外から多くの人を訪れ、三木市でゴルフや観光農園、文化体験などを楽しんでいます。
- ふるさとを愛し、誇れる心を育み、三木金物産業を担う人材の育成が進み、三木ブランドが子どもの頃から根付き、三木市の良さを市外で伝えはじめています。

現状と課題

- ゴルフ大会の実施やゴルフ振興事業を展開していますが、高齢化による既存ゴルファーの減少と、大会などの参加者の固定化が懸念されます。
- ゴルフ未経験者が持つ、ゴルフに対するマイナスイメージ（贅沢、拘束時間、厳しいマナー、ルール等）を払しょくする必要があります。
- 市内の施設同士が連携したメニューが未整備であり、広域的な取組が不十分であることから、主に「家→ゴルフ場→家」のみの行動になり、ゴルフ以外の来場目的が少ないことが、市内の施設でお金が落ちない原因の一つと考えられます。
- 保護者も参加し、生まれ育ったふるさとの特産品の再発見をしています。
三木金物の歴史の授業、実物を見ながらの金物の説明、「肥後守」を使用しての工作体験してもらい、金物を正しく使えば便利なものであることを伝えています。
今後の課題としては、日常生活の中で三木金物を使用する機会や三木金物を体験する場所の整備に繋がる仕掛けが必要です。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
ゴルフ場利用者数（プレイヤー）	—	104.9 万人	112 万人	120 万人
ジュニアゴルフ大会の参加者数	—	23 人	50 人	100 人

* 三木市産業振興部観光振興課調べ

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●ゴルフ人口の拡大

- ・小さいころからゴルフに触れ合うことのできる機会や、市ゴルフ大会など、様々な大会を実施することでゴルフをする機会を増やし、リピーターを創出することによってゴルフ人口の増加に努めます。
- ・ゴルフ雑誌に三木の魅力を掲載するなど、多様な媒体を駆使して情報を発信していきます。
- ・ゴルフ大会をはじめ、イベントなどを開催したときに、選手やギャラリー、会場関係者等から得た要望や意見などのデータを今後のゴルフ振興に活用します。

●地元企業との連携

- ・事業の一環として、地元企業と連携して学生と交流する場を創出し、三木金物をより身近に感じることで、将来の地元への雇用や誇りへ繋がります。
- ・三木金物を使い、小学校中学年でも作れるような工作体験を考案します。加えて、親子などでモノづくり体験をする機会の創出などを検討します。
- ・三木金物まつりに来場されたすべての方が安心して楽しめるよう、イベントを開催します。

市民が進めること

- ・ゴルフへの関心の高揚、「体験」、「観戦」、「支援」、「発信」、「交流」
- ・ふれあい体験の講師として参加
- ・ブランド力の向上のため、この体験を生かした地場産業の素晴らしさの伝達

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・市内企業、店舗の商品を、ゴルフのイベントを通じてPR
- ・宿泊施設、市内施設と連携した誘客プランの検討
- ・三木市ゴルフ協会との連携によるゴルフ振興策の推進

《教育機関》

- ・授業の中で三木金物について事前に学べる機会を創出
- ・この事業以外に三木金物に触れる機会をつくり、正しい使い方の習得

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・県、他市との広域連携によるゴルフツーリズムの推進
- ・各種団体のイベント等への連携

個別計画、条例、規則等

- ・三木市教育の基本方針

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	地域資源で人を呼び込むまち
枠組み(施策)	インバウンド戦略

将来のあるべき姿

- 世界中の人々が、三木市の資源にふれる機会を広域的連携により創出し、地域資源に新たな光が当たることで、人口減少社会においても地域経済が活性化しています。
- 西日本一のゴルフ場数を誇る三木市で、世界中のゴルファーがプレーを楽しみ、ゴルフ後に金物製造体験や酒米山田錦にふれるテロワール^{※56} 訪問など、この地域でしか味わうことができない魅力に触れて三木ファンが増えています。

現状と課題

- 2018年の訪日外国人旅行者数が3,000万人を超えるなど、日本を訪れる外国人旅行者が増加しています。また近年、欧米豪のゴルファーが、アジア諸国でのプレーを楽しむ機会が増えているものの、日本は、ゴルフを楽しむ場所としての認知度が低い状況にあります。
- 世界中での和食ブームに伴い、日本酒にスポットライトが当たっていますが、生産量・品質ともに日本一を誇る酒米山田錦には、直接、光が当たっていない状況です。
- 行政主体では、進めることができない事業であることから、民間事業者、各団体などとの調整が必要です。
- 訪日外国人観光客に、三木市単独で数日間を過ごしていただく事は困難であることから、広域連携など地域で過ごす仕掛けが必要になります。また、なぜここに来るのかというコンテンツ^{※57} 作りが大きな課題です。
- 地域産業との協働による受け入れ体制の構築が、必要不可欠であり、公民連携の新たなモデルづくりが必要です。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2017 末)	(2024)	(2029)
個人旅行を含む三木市での宿泊人数	—	902 人	2,000 人	4,000 人
民間企業における販路開拓数 (累計) (インバウンド関係によるマッチング)	—	—	5 社	10 社

* 宿泊施設 2 社からのヒアリング結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●インバウンド^{※17}受け入れ体制の構築

- ・市内外の参画事業者との協働による、訪日外国人観光客の受入れ体制づくりを、兵庫県との連携や近隣他市等と進め、公民連携によるシステム構築を進めます。
- ・受入れ体制のポイントに、「ここを訪れたくなる魅力づくり」を主眼に置き、地域資源や人に触れる機会の創出を図ります。
- ・訪日外国人観光客が、5～10日間過ごしたいと思える、体験型観光の受入れ体制の構築を図ります。

●シティーセールス^{※58}の実施

- ・世界に通じる三木市の資源を、ターゲットとなる国に対しPRする取組を進めることで、三木市を訪れるツアーの構築に繋がります。
- ・5～10日間、この地域で過ごしたいと思える魅力を海外旅行業者に伝え、三木市の文化に触れたいと思う仕掛けづくりを実施していきます。

市民が進めること

- ・訪日外国人に対する温かいおもてなしの対応（声掛け・イベントへの参加など）
- ・参画事業者として出来ることへの対応
- ・魅力を伝える担い手としての役割
- ・多言語対応ガイドとしての参画

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・ゴルフ場、金物産業、飲食店、宿泊施設、農業関係などの事業者による連携

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・兵庫県、他県、近隣他市他

個別計画、条例、規則等

- ・特になし

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	地域資源で人を呼び込むまち
枠組み(施策)	ふるさと納税

将来のあるべき姿

- 全国に三木市産の返礼品の魅力が伝わり、市内業者や地場産業が潤っています。
- ふるさと納税をきっかけに興味をもった人々が、実際に三木市を訪れ、繰り返し足を運ぶことで、市民との交流が生まれています。

現状と課題

- 全国的に、寄附額に対し返礼割合の高い品や換金性の高い品が注目を浴び、自治体間で返礼品競争が起こっています。
- 節税対策として浸透しており、ふるさとに寄附をするという本来の趣旨が薄れています。
- 魅力ある返礼品を揃えることも大切ですが、寄附金の使い道から三木市を選んでもらえるような項目を設定する必要があります。(例「神戸電鉄粟生線三木駅の再生」)
- 三木市を知ってもらい、応援してもらえるような方法として、ふるさと納税制度の活用を検討していく必要があります。
- ふるさと納税の体験型返礼品として、ゴルフ場利用券が人気を集めている一方、より長く利用客に三木市に滞在してもらうため、ゴルフ帰りに立ち寄る飲食店や土産物店などのスポットを併せてPRすることが課題です。
- ゴルフ場利用券については、県内や大阪府内と比較し京都府内からの寄附に伸び代が見込まれるので、京都方面へのPRを強化することが有効と考えられます。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2017)	(2018・12)	(2024)	(2029)
寄附額	174,297 千円	187,334 千円	400,000 千円	500,000 千円
返礼品の数	297 品	420 品	600 品	800 品

*ふるさと納税寄附額実績

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●寄附額増加等に向けた取組

- ・市内で具体的な使い道の候補を募集し、市外の方からも共感できるような内容の項目を設定します。
- ・ふるさと納税未参入の業者に、制度への理解を深め、事業に参入してもらえるよう働きかけます。
- ・三木市にゆかりのあるアーティストや市内で起業した人にも協力していただき、全国へ向けた宣伝効果に取り組みます。

●関係人口を増やすための取組

- ・体験型返礼品など、三木オリジナル商品を増やし、三木市へ寄附者を呼び込みます。
- ・寄附者へ三木市の観光名所やイベントをお知らせし、足を運んでもらえるようPRします。
- ・実際に訪れた方と交流をもち、継続して三木市を応援してもらえるよう働きかけます。

市民が進めること

- ・ブランド力向上のため、この体験を生かした地場産業の素晴らしさの伝達

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・返礼品数の充実に向けた積極的な出品
- ・他市町村にない、オリジナリティ溢れる返礼品の出品
- ・実際に三木市を訪れてもらえるような体験型の返礼品の出品
- ・寄附者の製作現場見学等の受け入れ

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・北播磨医療センター等との連携

個別計画、条例、規則等

- ・地元特産品を活用したふるさと納税推進事業要綱、こころのふるさと三木応援基金管理規則

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	地域の魅力を伝えるまち
枠組み(施策)	観光・交流

将来のあるべき姿

- 三木金物や山田錦、ゴルフなどの地域資源を生かすとともに、優れた高速道路網や既存の大型施設を活用しながら、これらの豊かな観光資源等を「ニューツーリズム^{※59}」で繋ぎ合わせることで、市全体が「観光都市」として活性化されています。
- 世界規模のスポーツイベントや2025年日本万国博覧会などの集客力を最大限に生かし、三木市の地域資源・地場産業などの魅力と繋げる発信を行うことで、三木市の名が世界中に広がっています。
- 市内でイベントが活発に開催されており、日常では出会うことのなかった人との交流の機会が充実しています。

現状と課題

- 三木ホースランドパーク、道の駅みき、山田錦の館、県立総合防災公園、ネスタリゾート神戸など、既存の大型施設については、個々の集客のみであり、回遊性やリピーターの確保ができていません。
- 市内にある案内板が統一されていなかったり、分かりにくかったりするため、観光客にとって不便な状況になっています。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの前には、市民と代表が触れ合えるイベントを企画し、大会を身近に感じてもらう必要があります。また、終了後にホストタウンとして交流した国々などどのようにして交流を続けていくかが課題となっています。
- ワールドマスターズゲームズ2021関西の大会自体の知名度向上とともに、全世代のスポーツ活動を活性化させるため、マスターズスポーツの文化を醸成させる必要があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
市内観光施設利用者数*1	—	62.5 万人	70 万人	100 万人
入込客数（1日あたり）*1	—	16,322 人	20,000 人	30,000 人
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「スポーツ施設やスポーツ活動」に対する満足度*2	—	61.6%	70.0%	80.0%

*1 三木市産業振興部観光振興課調べ

*2 「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●観光資源にかかる体験事業（ニューツーリズム）の展開

- ・三木金物の「肥後守ツーリズム」、酒米山田錦の「SAKEツーリズム」、ゴルフの「ゴルフツーリズム」、吉川温泉よかたんの「温泉ツーリズム」など、既存の観光資源等を新たなツーリズムとしてパッケージ化し、推進していきます。

●観光客を回遊させる仕組みづくり

- ・市内には、大規模な公園施設が豊富にあります。また、ネスタリゾート神戸などと連携する中で、市内に観光客を回遊させる仕組みづくりを推進します。

●三木市の史を楽しめる周遊ルートの整備

- ・ストーリー性のある周遊ルートを確認し、三木市を訪れた観光客が三木市の歴史を楽しむことができるようにします。

●スポーツツーリズム推進事業

- ・ゴールドenspportsイヤーズ検討委員会を発足し、各大会・イベント等における交流計画やその先のレガシー^{※60}の生かし方を企画、検討します。

●若者が魅力を感じるイベントの企画

- ・観光資源を生かしたパーティーを企画し、市外参加も対象に情報発信します。
- ・三木市のPRも兼ねた企画を検討します。

市民が進めること

- ・おもてなしの心の醸成
- ・ガイドボランティアや歴史的建造物の保存及び活用を推進する団体への参加
- ・広報やホームページを活用したイベント情報の共有・周知、拡散、積極的な参加
- ・SNSを活用したイベント情報の共有、周知、拡散

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・企業独自の取組を市内外に発信し、三木市をPR
- ・周遊ルート周辺の休憩施設の整備
- ・地域団体と連携した市民交流イベントの開催
- ・みきで愛婚活応援団に登録し、センターの協力団体として婚活パーティーを開催

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・関西並びに北播磨地域における広域観光ルートやイベント等への参画
- ・ひょうご出会いサポートセンター、近隣自治体の出会いサポートセンター
- ・オリンピックホストタウン^{※61}事業については、県・県陸上競技協会と連携

個別計画、条例、規則等

- ・三木歴史・美術の杜構想、オリンピック・パラリンピック交流計画 等

3 いきいき輝く未来づくり

柱	地域の魅力を伝えるまち
枠組み(施策)	ブランド化・シティプロモーション

将来のあるべき姿

○三木市の地域資源、産業、農業、スポーツ、歴史などがそれぞれにブランド化され、三木市の魅力が全国的、世界的に広まり、誰もが三木市を認知することができるようになっていきます。

現状と課題

○三木市内の若年層人口が市外へ流出しており、働く場や住環境も影響していると考えられますが、隣接する神戸市と比べてブランド力に劣ることや市内に若者が楽しめる場所が少ないことが大きな理由として考えられます。

○北播磨県民局や事業者等と連携し、外国人観光客向けにゴルフを核とした文化体験パッケージのツアー化を進めています。

○三木ならではの「三木金物」や酒米「山田錦」については、全国的にも知名度が高いものですが、今後は世界中に発信していく必要もあります。

○「ぶどう・いちご・黒豆」については、収穫体験が普及していますが、グルメ、スイーツ、お土産など、まだまだ観光客を誘致できる潜在能力があります。

○「歴史・文化」については、施設等の保存ばかりではなく、今後はこれらのストーリー性のPR、活用が必要です。

○小学校の中学年以上を対象に、三木金物をより知ってもらうための「三木金物ふれあい体験事業」を実施しています。しかし、少子化や講師の方の高齢化により実施できない小学校が出てくる可能性が懸念されます。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
市内観光施設利用者数*1	—	62.5 万人	70 万人	100 万人
入込客数（1日あたり）*1	—	16,322 人	20,000 人	30,000 人
三木金物ふれあい体験開催後アンケート「満足度について」（生徒）*2	—	90.0%	95.0%	98.0%
〃（保護者）*2	—	90.0%	95.0%	98.0%
〃（担任）*2	—	85.0%	90.0%	95.0%

*1 三木市産業振興部観光振興課調べ：三木ホースランドパーク・道の駅みき・旧玉置家住宅
旧小河家別邸・みき歴史資料館利用者数

*2 「開催後アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●ブランド戦略の推進

- ・他市との差別化を図り、知名度をアップさせることで、長期的な視点で市民や観光客の信頼や愛着を深めます。
- ・三木金物、酒米山田錦、ゴルフなど、市内には他市にはない「強み」がたくさんあります。その点在する資源を繋ぎ、活用し、市職員と市民がしっかりと再認識し、外部に発信していきます。
- ・様々なブランドのターゲットを分析して、情報に興味を持つ方に向けて効果的な取組をします。また、ターゲットに応じた情報発信を検討し、それぞれのターゲットに応じて一番効果的な方法で情報発信をしていきます。

●三木金物ふれあい体験の継続

- ・少子高齢化により継続が困難な状況ですが、子どもたちに三木金物の良さを伝える機会をなくさないよう、事業を継続させるための取組を行います。

市民が進めること

- ・市民自身が三木市を知り、魅力を再認識
- ・三木市というブランドを市民が発信
- ・ふれあい体験の講師として参加
- ・子ども達と一緒にふれあい体験に参加し、三木金物について知る機会を創出

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・企業独自の特産品開発など、企業の持つツールに、三木市ならではのエッセンスを加え、たくさんの人々に選んでもらえるような商品開発を促進
- ・「部品づくり」から「最終製品づくり」への転換

《教育機関》

- ・三木金物に触れたり、学んだりする機会の創出

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・県や北播磨地域において、共通するブランドを構築・共有し、情報発信
- ・「食」に関するイベントを広域的に実施
- ・各種団体のイベント等への連携

個別計画、条例、規則等

- ・特になし

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	地域の魅力を伝えるまち
枠組み(施策)	情報発信

将来のあるべき姿

○行政、市民、企業・団体等それぞれが、自ら積極的に市や地域の魅力を発信しています。

現状と課題

○市のイベント、会議や審議会、その他お知らせなどの情報を、記者発表により新聞やテレビなどマスメディアに向け、発信しています。

○広報みきやホームページ、ツイッター^{※62}、YouTube^{※63}などで市内外に向けて市政情報の発信を行っています。

○各事業の実施計画が、市民への周知が十分ではなく、PRにつながっていない可能性があります。

○市外のニーズを調査する方法が確立されていないため、市外の人が三木市のどこに魅力を感じているかが把握できていません。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2019)	(2024)	(2029)
ホームページのアクセス数※1	—	—	—	—
ツイッターのフォロワー数※2	—	4,345	6,500	8,000

※1 2019年度の年間アクセス数を起点とし、10年間維持することを目標とします

※2 三木市総合政策部広報広聴課調べ

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●職員の情報発信に対する意識の向上

- ・職員の情報発信力の向上につながる研修などを実施します。
- ・担当課による事業の十分な周知や広報を徹底し、市民が市の情報を入手しやすい状況を形成します。

●市外のニーズを把握する

- ・フェイスブック^{※64}による三木の魅力発信に対する反応やホームページのアクセス数などの分析などを通して、市外や海外のニーズを把握します。

●市での情報発信の手法や体制の検討

- ・新たな情報発信ツールの活用などを検討します。

市民が進めること

- ・市のPRにつながる情報の共有

企業・団体等が進めること

《企業・団体》

- ・事業者及び団体等でできる情報発信・共有の仕組みづくり

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・県、近隣他市

個別計画、条例、規則等

- ・特になし

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	地域の魅力を高めるまち
枠組み(施策)	地場産業

将来のあるべき姿

○金物業界と協力し、次の世代へと伝統的な技術を継承していく仕組みが出来ており、尚且つその伝統的な技術の魅力が三木市を訪れた観光客を介して世界中にPRされ、国内外問わず三木金物を応援してくれる人が増加しています。それにより新しい視点が生まれ、それを伝統的な視点と融合させることでさらに発展し、未来に「三木金物」を中心とした地場産業を残していくための取組が行われています。

現状と課題

- 地場産業（三木金物）のPR及び販路拡大のために、国内外の産業見本市に対する出展補助を行っています。これらの取組によりアジア圏、ヨーロッパ圏における「三木金物」の知名度は上がっています。今後は需要のある他の地域への新規販路の拡大が必要となります。
- 地場産業の信頼性の向上と販売力の向上を図るために、全国の三木金物取扱い小売店の方々を対象に市内工場見学や体験学習を行っています。
- 海外見本市の出展の効果からか、三木市への海外からの観光客は増加していますが、そのインバウンド観光客に対しての地場産業PRが不足しています。
- 安価な海外製品の輸入により、国際的な競争が激しくなるなど、地場産業製品の需要が減少しています。今後、三木金物の新規販路開拓や競争力強化を図るため、新製品を開発し、新たな市場開拓が必要です。
- 地場産業の担い手の高齢化が進むとともに、後継者になる若い担い手が少なく、貴重な「産地の技術」が失われつつあります。
- 三木金物のブランド化や高付加価値化を図ることで国内外に市場開拓を進め、金物産業の他分野進出を支援することにより新産業の育成を図る必要があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「中小企業の振興」に対する満足度	—	29.1%	35%	50%
「文化や芸術に触れ合う機会」に対する満足度	—	29.5%	45%	60%
「観光やレクリエーション施設の宣伝・管理」に対する満足度	—	32.4%	45%	60%

*「市民アンケート」結果

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●地場産業の情報発信の強化

- ・地場産業関連の情報発信を強化し、市内外を問わず、地場産業である三木金物の魅力を知ってもらう機会を作り、産業の振興と発展のための下地作りを行います。

●関係団体との連携強化

- ・関係団体との連携をより強化することで、地場産業発展のための施策を共に考え、新製品の開発支援など、より効果的な事業を検討していきます。

●インバウンド観光客へのPRの強化

- ・三木金物をはじめとする地場産業のPRとして、「かじやツーリズム」を実施していますが、それをさらに強化し、海外からの観光客に対して、三木金物をはじめとする地場産業のモノの価値や作り手の思い等を伝え、三木金物と他の産地の金物との差別化を行い、海外での知名度を上げ、販路拡大を図ります。

●金物産業の魅力度の発信

- ・金物振興審議会と連携し、金物産業にスポットを当てた職業PRを行うことで職業の魅力度を上げ、興味を持ってもらい、金物産業に関わる人数を増加させます。そこから就職し、後継者となる方への支援を行い、金物産業の発展を図ります。

市民が進めること

- ・地場産業関連のイベントへの参画
- ・広報やホームページの活用のための地場産業の情報共有

企業・団体等が進めること

《企業・団体》

- ・地場産業の積極的な情報発信
- ・各種地場産業関係イベントの発案、運営、協力
- ・大学や学生が行うイベント活動への参加、協力

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・県伝統的工芸品産業連絡協議会との連携
- ・北播磨地域のイベントの参画、参加
- ・県の地場産業関連のイベントへの参画、参加
- ・日本鍛冶学会との連携

個別計画、条例、規則等

- ・特になし

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	地域の魅力を高めるまち
枠組み(施策)	産業振興

将来のあるべき姿

- 地域の農業の持続的な発展と農村地域の振興を図りつつ、自然が豊かで住みよい農村地域をつくるため、農業経営改善及び生産基盤の整備等の施策のほか、地域の特性に応じた活性化を推進しています。
- 中小企業を振興することで、地域経済の活性化及び雇用の促進を図り、より豊かで質の高い市民生活が実現しています。
- 「ひょうご情報公園都市」は、恵まれた立地特性を生かし、ものづくり関連企業、等が集積する新産業創造拠点の形成により新規雇用の創出をめざしています。

現状と課題

- 社会全体で高齢化が進行するとともに、給与所得者などの定年延長などにより農業の後継者が減少し、新たな就農者の減少に伴い、農地の維持管理ができず、耕作放棄地が増えています。今後、高齢化が進む集落営農組織や、ぶどう園などに新たな担い手を確保する必要があります。
- 市内企業の99%以上を占めている中小企業は、本市の地域経済と雇用の主要な担い手として大きな役割を果たしており、中小企業の振興は、本市経済の発展のために重要な要素となっています。
- 「ひょうご情報公園都市」は、山陽自動車道南側の整備完了工区に分譲が完了し、残りの工区は、県の第3次行財政構造改革推進方策において、「事業進度の調整を行う地域」と位置付けられており、未整備工区の整備の調整が必要な状況です。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「農業振興」に対する重要度	—	79.7%	80.0%	80.0%
「新規企業の誘致など工業の振興」に対する満足度*	—	29.5%	35.0%	40.0%
「中小企業の振興」に対する満足度	—	29.1%	35.0%	50.0%
「商店街の活性化など地域商業の振興」に対する満足度	—	19.1%	25.0%	40.0%

*「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●農業支援

- ・市内の重要な産業のひとつである農業の支援として、認定農業者、集落営農組織など担い手への支援及び新規就農者の確保を引き続き行います。
- ・三木市の重要な産業分野の1つである農業の新たな担い手を育成します。

●有害鳥獣対策

- ・有害鳥獣捕獲班の担い手の確保と、わな設置等の捕獲技術の向上に取り組めます。

●経営への支援

- ・中小企業の経営革新、経営基盤の強化、創業等を総合的に支援するため、地域支援拠点として、中小企業サポートセンターを運営して、商工会議所、商工会、金融機関等との連携を強化しながら、中小企業診断士（認定経営革新等支援機関）による窓口相談、企業訪問等を行います。

●商店街への支援

- ・商店街連合会、商工会議所との連携を強化しながら、空き店舗を活用した新規出店、にぎわいづくり、販売促進、先進地視察等を支援します。

●次期工区の整備着手に向けた県への要望活動

- ・ひょうご情報公園都市の新規雇用の創出による市の活性化をめざすため、次期工区の整備着手に向けて県に要望します。

市民が進めること

- ・地域の農地は自分たちで守るという意識の向上
- ・市民と一体となって施策を推進
- ・「ひょうご情報公園都市」の整備促進に向けた要望

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・担い手の確保及び育成、耕作放棄地の解消に向けた、県、農地中間管理機構、JA等の関係機関と協議
- ・「ひょうご情報公園都市」の整備促進に向けた要望

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・県や国の産業振興施策との棲み分け、連携

個別計画、条例、規則等

- ・第2次中小企業振興のためのアクションプラン

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	地域の魅力を高めるまち
枠組み(施策)	創業支援・事業承継

将来のあるべき姿

○市内外の多様な世代の創業者を誕生させるため、中小企業サポートセンターと商工会議所、商工会、金融機関等と連携しながら、ワンストップ^{※65}相談窓口や創業セミナーを実施するとともに、市内で創業しやすい環境の整備を支援し、地域需要の創出と地域経済の活性化を図られています。

現状と課題

○中小企業サポートセンターと商工会議所・商工会・金融機関等との連携による中小企業や創業の支援体制の充実により飲食業、サービス業、介護福祉を中心に創業する方が出現しています。

○長期的な景気の先行きの不透明感が原因で、創業を断念する方もいるという課題があります。

○中小企業を取り巻く環境は、経営者の高齢化、人手不足、人口減少という3つの構造変化に直面しており、事業所の減少、後継者の確保難による廃業、従来型中小企業の低迷、商店街の空き店舗の増加が生じています。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「中小企業の振興」に対する満足度	—	29.1%	35.0%	50.0%

* 「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●創業への支援

- ・市内の多様な世代の創業者を誕生させるため、中小企業サポートセンターと商工会議所、商工会、金融機関等との連携を強化しながら、創業相談や創業セミナー等の支援をするとともに、起業しやすい環境の整備を支援します。

●事業承継への支援

- ・経営者の高齢化に伴う廃業を防止するため、中小企業サポートセンターと商工会議所、商工会、金融機関等との連携を強化しながら、中小企業の円滑な事業承継を支援します。

市民が進めること

- ・市民と一体となって施策を推進

企業・団体等が進めること

《団体》

- ・商工会議所、商工会、金融機関と市との連携
- ・創業セミナーなどの各種イベントのPR

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・県や国の創業施策との棲み分け、連携

個別計画、条例、規則等

- ・第2次中小企業振興のためのアクションプラン

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	地域の魅力を高めるまち
枠組み(施策)	歴史・文化遺産

将来のあるべき姿

○地域住民が自分たちの地域のことをよく学ぶことで、郷土の歴史や文化を知り、郷土への愛着が育まれています。そのことによって、自分たちの住む地域に誇りを持つことができ、地域の活性化につながっています。

○三木の史跡を市民の貴重な財産として保護するとともに、城下町も含めそのエリアを、ひとつの大きな博物館（フィールドミュージアム^{※66}）に見たて、歴史の継承、市民の憩いの場の創出、まち活性化に取り組むことを通して、まちの魅力を全国に伝え、市民の夢を育み、誇りとなるような三木のまちづくりが進んでいます。

現状と課題

○近年、三木合戦に関する遺跡が国の史跡に指定されたほか、旧玉置家住宅、旧小河家別邸などが国の文化財に登録されるなどにより、地域の歴史に関する理解が広まりつつあります。

○人口減少、高齢化により、地域の伝統行事の廃止、簡素化が進んでいます。

○付城跡の多くは、樹木が密生しているほか、案内板や説明板が不足、老朽化し分かりにくい状況となっているため、史跡・三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画及び同整備基本計画に基づき、適切な保存・管理をする必要があります。

○世代交代や転居などにより、各家庭や地域で受け継がれてきた歴史史料が廃棄される事例が起こっています。

○市民主体による歴史文化活動が盛んに行われるようになってきました。一方で、メンバーの固定化や高齢化が進んでいます。

○大学等の三木市に関する関心が高くなり、調査・研究、授業等で本市を取り上げられるようになってきています。

○歴史・美術の杜みゅーじあむ事業では、三木城跡と城下町との連携を進め、魅力的なストーリー性のある周遊ルートを確立する必要があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「歴史資源や文化財の保護や活用」に対する満足度*1	—	51.7%	60.0%	65.0%
歴史資料館入館者数*2	—	13,971 人	15,000 人	16,000 人

*1「市民アンケート」結果

*2 三木市教育委員会教育総務部文化・スポーツ課調べ

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●調査研究事業の推進

- かつて刊行された「三木市史」・「吉川町誌」の研究成果を生かしつつ、学術的水準の高い市史を編さんします。

●参画と協働の推進

- 地域に残る歴史、文化、伝統をその地域に暮らす人々と一緒に発掘し、郷土愛を育みます。
- 若者世代も含めた多世代が地域の伝統行事に参加し、地域での交流を活性化させるとともに、伝統行事の次世代の担い手を育成できる仕組みを作ります。

●地域の活性化

- 地域住民とともに身近な歴史や文化に基づく地域コミュニティの充実を図ります。

●国指定史跡等の整備・活用

- 国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画及び同整備基本計画に則り、保存と活用のための整備を進めます。
- 史跡や資料館等をめぐるハイキングコースの整備を進めます。

市民が進めること

- 地域に残る歴史、文化、伝統をその地域に暮らす人々と共に発掘するとともに市政への情報を提供
- 行政や地域で行われるイベントや学びの場への参加

企業・団体等が進めること

《企業》

- 産業の歴史を把握するため、事業者が所有する資料情報の提供

《団体》

- 地域の歴史、文化等に関する官民の取組への参加、参画

《教育機関》

- 地域・事業者・市などとの連携を推進
- 本市を舞台した研究、調査活動、イベント等の実施

連携する枠組み（施策）

- 神戸大学

個別計画、条例、規則等

- 市史編さん基本計画、三木歴史・美術の杜構想、国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁保存管理計画書、国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備基本計画書

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	地域の魅力を高めるまち
枠組み(施策)	後継者育成

将来のあるべき姿

- 三木金物の伝統的な技術を継承して、金物のまち三木と三木金物を世界に向けて情報発信しています。
- 三木金物産業を担う人材の育成が進み、三木ブランドが子どもの頃から根付きはじめており、ふるさとを愛し、誇れる心を育む教育が進んでいます。

現状と課題

- 小学校の中学年以上を対象に、三木金物をより知ってもらうための「三木金物ふれあい体験事業」を実施しています。しかし、講師の方の高齢化や、少子化により、実施できない小学校が出てくる可能性が懸念されます。
- 生徒だけでなく保護者の方にも参加していただき、自身が生まれ育ったふるさとの特産品の再発見をしていただいています。主な内容は、三木金物の歴史の授業、実物を見てもらいながらの金物の説明、「肥後守」を使用しての工作体験をしてもらい、金物を正しく使えば便利なものであることを伝えています。今後は、日常生活の中で三木金物を使用する機会や三木金物を体験する場所の整備に繋がる仕掛けが必要です。
- 後継者育成が課題となっている中、子どもの頃から地場産業に触れることで、地元の地場産業の企業へ就職しやすい環境を作っています。
- 産地の高齢化により、従来、分業で行っていた業務、例えば、鉋の鉋台を製造する木工職人が不在となれば、産地として鉋を供給できなくなるという問題があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
三木金物ふれあい体験開催後アンケート「満足度について」(生徒)	—	90.0%	95.0%	98.0%
〃 (保護者)	—	90.0%	95.0%	98.0%
〃 (担任)	—	85.0%	90.0%	95.0%

*「開催後アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●新しい講師の採用

- ・「三木金物ふれあい体験事業」の講師陣の負担を減らすため、新しい講師の方に参画してもらう仕組みづくりを進め、より魅力的に運営していきます。

●新しい工作体験の考案

- ・三木金物を使い、小学校中学年でも作れるような工作体験を考案します。

●金物産業の活性化

- ・金物産業に魅力があることを産業見本市や体験事業を通じて周知する。
- ・事業の一環として、地元企業と連携して学生と交流する場を創出し、三木金物をより身近に感じることで、将来の地元への雇用へ繋がります。

●金物産業の魅力度の発信

- ・金物振興審議会と連携し、金物産業にスポットを当てた職業PRを行うことで職業の魅力度を上げ、興味を持ってもらい、金物産業に関わる人数を増加させます。そこから就職し、後継者となる方への支援を行い、金物産業の発展を図ります。

市民が進めること

- ・ふれあい体験の講師として参加
- ・子ども達とふれあい体験に参加し、改めて三木金物について知る機会の創出
- ・ブランド力の向上のため、体験の参加が将来的に他市の方と交流する際に、この体験を生かして地場産業の素晴らしさの伝達

企業・団体等が進めること

《教育機関》

- ・開催後アンケートへの協力
- ・授業の中で三木金物について事前に学べる機会を創出
- ・この事業以外に三木金物に触れる機会をつくり、正しい使い方の習得
- ・後継者の育成

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・各種団体のイベント等への連携

個別計画、条例、規則等

- ・三木市教育の基本方針

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	地域の魅力を高めるまち
枠組み(施策)	利便性

将来のあるべき姿

- 運転に自信がなくなった、又は運転の機会が減少した高齢者等が、身近な移動手段であるバス、鉄道などの公共交通や福祉移送運送や地域のふれあいバスなどを利用し、生活の質を維持しています。
- 気軽に移動できる環境を整備することで、誰もが住み続けたいまちになっています。
- (仮称)三木スマートインターチェンジの整備に併せて、市内環状道路を整備することにより、市内の観光施設、イベント会場、ゴルフ場、地場産業や産業団地へのアクセス向上を図り、観光振興や産業振興に貢献しています。

現状と課題

- 三木市においては、比較的公共交通を利用しない自家用車等による移動が一般的になっています。今後、人口減少、高齢化により、地域特性に応じた交通網の構築が必要です。
- 市内を通る幹線バス等の確保・維持に努めると同時に、市の財政負担を軽減するため、路線の検討及び見直し等を適宜実施し、効率的な公共交通網を形成する必要があります。
- 山陽自動車道三木小野ICと三木東ICとの間隔は9.7kmあり、利便性が良いとは言えない状況です。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2017)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「高齢者福祉施設の整備や施策」に対する満足度*1	—	52.2%	52.2%	52.2%
運転免許自主返納者移動支援事業申請者数*2	879人	869人	1,500人	2,000人

*1「市民アンケート」結果

*2 三木市健康福祉部福祉課調べ

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●自動運転システムの導入検討

- ・自動車の運転支援技術開発が急速に進展している中、将来における移動手段の確保に向け、安全確保を前提に自動運転システム導入の可能性を検討します。

●制度の周知・啓発

- ・運転免許返納制度に関する情報を積極的に提供し、関係機関（警察など）と協力して、対象者にターゲットを絞ったPR方法を検討し、制度の周知・啓発を進めていきます。

●鉄道及び幹線バスを軸とした将来の都市像を念頭にした交通網の構築

- ・交通事業者と連携し、市内のみならず市外への移動もスムーズに行うことのできる交通網の形成に努めます。

●スマートインターチェンジ^{※67}整備事業の新規事業化に向けての検討

- ・山陽自動車道の利便性の向上、市内の交通渋滞緩和、地域活性化などへの貢献を目的として、スマートインターチェンジ整備事業の新規事業化に向け、検討を進めます。

市民が進めること

- ・公共交通の積極的な利用
- ・スマートインターチェンジを活用した積極的な地域づくり、地域おこし

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・免許返納者に対する民間主催の特典制度の推進

《団体》

- ・本事業のPR

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・警察
- ・神戸電鉄粟生線活性化協議会等への参画
- ・スマートインターチェンジの利用による地場産業・産業団地の物流効率化

個別計画、条例、規則等

- ・三木市地域公共交通網形成計画（平成31年3月策定予定）、神戸電鉄粟生線地域公共交通網形成計画（平成29年4月策定）、幹線道路整備計画

3 いきいき輝く魅力づくり

柱	地域の魅力を高めるまち
枠組み(施策)	景観

将来のあるべき姿

○先人たちが築いた誇るべき三木市の資源である歴史、文化、産業、自然などを守り育て、誰もが三木市での暮らしに誇りを持ち、魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

現状と課題

○人口減少、少子・高齢化が進む中、地域の活力を維持するため、地域資源を生かした交流人口の増大を図る必要があります。

○旧市街地における歴史的資源の保全と防災対策の両立が必要です。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「歴史資源や文化財の保護や活用」に対する満足度	—	51.7%	56.9%	62.0%
「良好な住環境づくり」に対する満足度	—	56.4%	62.0%	67.7%
「美しいまちなみや景観形成」に対する満足度	—	55.6%	61.2%	66.7%

*「市民アンケート」結果

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●地域資源の保全・活用

- ・ エリアマネジメント^{※68} の取組による地域資源を生かした魅力あるまちづくりを進めます。
- ・ 湯の山街道沿いの歴史的町並みをはじめとした景観資源の保全・活用を図ります。
- ・ 美囊川や北谷川などは、桜の名所として保全・活用を図ります。

●協働による地域環境の形成

- ・ アドプト制度^{※72} などによる街路樹の適切な維持・管理や、公共施設、道路、公園で花のある景観づくりを進めます。

※アドプト制度^{※69}

「アドプト (Adopt)」とは英語で「養子縁組をする」という意味。行政と市民が 2 人 3 脚で行うまちづくりの制度の 1 つ。行政と市民が協定を結び、行政が整備した公共施設を市民がボランティアで管理する。

市民が進めること

- ・ アドプト制度などの積極的な活用
- ・ エリアマネジメントの取組

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・ 景観に配慮した事業展開
- ・ エリアマネジメントの取組

連携する枠組み（施策）

個別計画、条例、規則等

- ・ 三木市都市計画マスタープラン

4 枠組みを超えた三木づくり

柱	分野横断プロジェクト
枠組み(施策)	行政経営

将来のあるべき姿

- 三木市民にとって、親切で身近な市役所になっています。
- 財政規律を堅持し、健全で安定した財政運営を行い、多様化する社会情勢に対応した行政サービスの提供を維持しています。
- 民間事業者と連携を図りながら、それぞれが持つ強みを生かし、安心して暮らせるまちの運営を行っています。

現状と課題

- 年間資金計画を作成し、一括運用可能な資金把握を行い、また預貯金と債券を組み合わせて計画的に運用を行っています。
- 市の資金の状況、金利や金融商品が絶えず変動するので、資金収支の把握と金融情報の収集が必要です。
- 昭和40年代から50年代にかけて建設された多くの公共施設等が老朽化し、今後一斉に更新時期を迎えます。
- インフラ施設（道路・橋梁・公園・上下水道）は、市民のライフラインであり安全・安心を確保するため、財政負担の平準化を図りつつ、維持更新を行う必要があります。
- 市民ニーズに対し、市がめざすまちの姿の実現のために、民間事業者が提供できるサービスを精査・検討し施策への反映が必要です。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	2017	2018	(2024)	(2029)
年平均利回り (%)	0.23%	0.26%	0.26%	0.26%

* 三木市会計室調べ

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●年間資金計画の作成

- ・金融商品の金利の情報収集を行い、最適な金融商品の組み合わせによる運用を行います。
- ・資金運用、資金調達に関わる職員のスキルアップ研修を行います。

●堅実な財政運営

- ・三木のまちを未来につないでいくため、経費の抑制や業務改善、効率化を着実に積み重ねていきます。また、公民連携などの手法を取り入れ、事業効果の向上を図ります。
- ・行財政状況を市民にわかりやすく情報提供し、理解を求めます。

●事業の「選択と集中」

- ・財源に限りがある中で、多様化する行政需要に対応するため、市民ニーズを的確に把握し、事業の「選択と集中」により「未来への投資」と「収支の均衡」の両立に努めます。

●官民連携による市民サービスの維持・向上

- ・民間事業者、他市、メディア等と連携し、それぞれの持つ強みを生かした行政運営の可能性を検討し、市民サービスの維持・向上につなげていきます。

市民が進めること

- ・人口減少社会における行政サービス水準への理解、行政運営への理解
- ・自分たちでできることは自分たちでという自助・共助への取組
- ・まちづくりへの参画

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・金融機関による金融商品や金利の情報提供
- ・自治体の業務改善、効率化、経費抑制につながる連携の検討・実施。
- ・地域の課題解決につながる技術開発や事業の推進

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・金融商品等情報の交換を行います。
- ・民間事業者、金融機関、メディア、他市との連携

個別計画、条例、規則等

- ・三木市公金管理委員会設置要綱・三木市公金の管理及び運用方針、公共施設等総合管理計画

4 枠組みを超えた三木づくり

柱	分野横断プロジェクト
枠組み(施策)	業務改善

将来のあるべき姿

○少子高齢化の進展により市役所が担う役割が大きくなるなか、働き方改革として業務改善に取り組むとともに、新たな技術を導入することにより業務の省力化が進んでいます。また、業務の広域化をうながすなど、少ない職員でも効率的な行政運営が行えるスマート自治体となっています。

現状と課題

- 多様化、複雑化する市民ニーズに対応すべく日々の業務に取り組んでいますが、能力の向上に合わせて、新たな技術の活用が必要となっています。
- 高齢者や外国人住民の増加、マイナンバー制度の開始などにより、業務内容が複雑・高度化しています。
- スマホ等の普及により便利なインターネット環境は非常に身近なものになっていますが、行政サービスとして誰もが簡単に利用できるサービスは、まだ限られています。
- 市役所内の所管部署が個別に所有しているビッグデータ^{※70}（統計データ）を一元管理できていないため、将来の政策の立案等に有効に利用できていません。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2015・12)	(2018・12)	(2024)	(2029)
自治体クラウド ^{※71} の導入	—	単独クラウド	自治体クラウド (3 団体)	自治体クラウド (6 団体)
マイナンバーカード交付率の向上	22%(住カ)	15%(個カ)	20%(個カ)	25%(個カ)

※ 三木市市民生活部市民課調べ（住カ：住基カード、個カ：マイナンバーカード）

< “チーム三木” の取組 >

市役所が進めること

●業務の省力化と効率化

- ・システム運用費用の低減などをめざし、情報システムを標準化し、自治体クラウド^{※72}などの他の自治体と共同開発、共同運用を行います。
- ・A I（人工知能）やR P A（ロボットによる業務の自動化）などの新しい技術を取り入れ、業務の省力化や自動化を進めていきます。
- ・新たなシステムの導入により、ペーパーレスの推進、データ処理のスピードアップ、待ち時間の短縮などを図り、窓口サービスや事務作業の省力化と事務効率の向上を図ります。
- ・上記により得られた余裕で、これまで以上に職員の人材育成を図ります。

●災害に強い市役所運営

- ・主要な住民情報システムのクラウド化を進め、災害に強い市役所を構築します。
- ・災害の際には臨機応変に対応でき、柔軟な運用ができる情報ネットワークを構築します。

●今後の予想を創造に変える努力

- ・各所管部署が集めた統計資料をビッグデータとして分析することにより、各地区や自治体ごとの特徴を把握し、行政サービスに関する需要を見極め、今後の市政運用や地域のまちづくりに活用します。
- ・マイナンバーカードを利用したマイナポータル^{※72}やマイキープラットフォーム^{※73}等を活用し、プッシュ型通知^{※74}による情報発信の強化や自治体ポイントの利用など、賑わいづくり、ボランティア推進による地域振興等の活力づくりを支援します。

市民が進めること

- ・マイナンバーカードを取得し、マイナンバーカードの利活用による業務効率化の向上に協力

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・率先して、マイナンバーカードの利活用の推進

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・複数の自治体によるシステムの共同運用等により、費用低減と窓口サービスの均一化

個別計画、条例、規則等

- ・三木市情報セキュリティポリシー

4 枠組みを超えた三木づくり

柱	分野横断プロジェクト
枠組み(施策)	人材育成

将来のあるべき姿

- 人口減少社会において、市民ニーズの多様化に対応する行政運営を効率的に進めるため、A I^{※6}（人工知能）、R P A^{※7}（ロボットによる業務の自動化）などの先進技術等の活用が進んでいます。また、効率化により生み出せる時間を使い、市民サービス向上に必要となる研修などにより、人材育成が進んでいます。
- 限られた人材、財源等を有効活用し、事務事業の検証と見直しや民間活力の導入を行い、公共サービス向上に向けた行政機能の質的進化を実現することにより、社会的構造変化や住民の新たな生活スタイルやニーズにも柔軟に対応しています。

現状と課題

- 三木市は、若者の市外への転出や出生率の低下など、少子高齢化による後継者不足、市職員の確保が難しくなっており、人材育成や技術の伝承にも支障をきたすことが考えられます。
- 人口減少に伴う歳入の減少により、職員数の適正化が進むと考えられています。職員数の減少に反して、市民ニーズの多様化が進み、行政単独でサービスを維持することが難しくなっています。
- 市民ニーズに対し、市がめざすまちの姿の実現のために、民間事業者が提供できるサービスを精査・検討し施策への反映が必要です。
- 土曜開庁、住民票電話予約サービス、コンビニ交付等サービスの向上に取り組んでいます。窓口での時間短縮を図るため、新たなシステム導入等の検討が必要です。
- 福祉行政をはじめとした既存業務においても制度や手続きの見直しが頻繁に行われるため、担当部局の専門的な知識を有する職員でも対応するにはかなりの労力を要する実態にあります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018.8)	(2024)	(2029)
「健全な行政経営の推進」に対する満足度	—	47.2%	50.0%	60.0%

* 「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●公民連携による事業の推進

- ・行政単独で進めることが困難な事業や、先進技術の導入により市民サービス向上につながる内容を検討し、民間事業者との協働による課題解決の検討を進めます。
- ・多様化する市民ニーズや日本の情勢に対応する職員を育成します。

●働き方改革の推進

- ・人口減少社会においても、市民サービスの維持・向上を図るため、先進技術であるA I^{※6}（人工知能）、R P A^{※7}（ロボットによる業務の自動化）の導入を検討することにより業務の効率化を図り、より市民サービスの向上につながるクリエイティブな業務内容にシフトしていきます。

●行政組織内の権限と責任の見直し

- ・市民サービスの提供に当たっては、常に市民目線から発想することを重視し、サービス時間の拡大や受付窓口のワンストップ化など便利性の向上に努めるとともに、それらを提供する体制を構築します。

市民が進めること

- ・人口減少社会における行政サービスへの理解、関心
- ・行政運営への理解

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・地域の課題解決につながる技術開発や事業の推進
- ・自治体の業務改善、効率化、経費抑制につながる連携事業の検討・実施

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・民間事業者、金融機関、メディア
- ・他市との連携
- ・近隣自治体

個別計画、条例、規則等

- ・特になし

4 枠組みを超えた三木づくり

柱	分野横断プロジェクト
枠組み(施策)	都市整備

将来のあるべき姿

○高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが安全で安心して暮らすことが出来るよう、ユニバーサル社会^{※75}づくりを進め、安全で快適なまちづくりに取り組んでいます。

○人口減少、少子・高齢化社会にあっても市民が便利で快適に暮らせるよう、各地域の特色を生かした拠点の機能分担と、公共交通による地域間のネットワークを強化し、市全体の総合力を高めることで持続可能な都市構造の構築に取り組んでいます。

現状と課題

○超高齢社会が到来する中、特に高齢者の社会参加や外出機会を増加させることが必要です。

○高齢者が住みやすく、子育てしやすいまちづくりの推進など、市民が安心できる生活環境の形成に努める必要があります。

○小売業の商店など市民の日常生活に必要なサービス施設が大きく減少していることから、生活に必要な施設の維持・確保が必要です。

○若い世代の流入及び定住化を促進することで、地域の活性化を図る必要があります。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「バリアフリー化の整備」に対する満足度*1	—	42.0%	46.2%	50.4%
「道路の整備」に対する満足度*1	—	49.9%	55.0%	60.0%
「良好な住環境づくり」に対する満足度*1	—	56.4%	61.7%	67.7%
「公園、緑地などの整備」に対する満足度*1	—	58.4%	64.2%	70.1%
「電車やバスなど交通機関の利便性」に対する満足度*1	—	25.4%	27.9%	30.5%
「高齢者福祉施設の整備や施策」に対する満足度*1	—	52.2%	52.2%	52.2%
	(2012)	(2017・8)	(2024)	(2029)
公共交通をこれまでより1回でも多く利用する*2	—	47.0%	2018年の数値から増加	2024年の数値から増加

*1「市民アンケート」結果

*2「新たな公共交通網の計画策定に向けたアンケート調査（H29）」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●安全で安心なまちの形成

- ・鉄道駅や市立公民館周辺などにおいて、歩行者や自転車及安全で安心に移動できる環境を確保するため、鉄道駅や道路などのバリアフリー※³⁷化を進めます。
- ・少子・高齢化などの社会情勢の変化を踏まえ、公園や緑地の新たなあり方を検討し、市民ニーズを考慮した施設の充実を図ります。

●安全で快適な道路環境を整備・補修

- ・都市計画道路等の道路改良事業を進め、バリアフリー※³⁷化をはじめ、誰もが安心して移動できる道路環境の整備、補修に取り組みます。

●大規模住宅団地における活力の維持・向上

- ・少子・高齢化が進む大規模戸建住宅団地においては、活力の維持・向上を図るため、空き家や空き地などを活用し、多様な世代の居住誘導や親子世帯同士の近居などを促進します。

市民が進めること

- ・まちづくりへの積極的な参加
- ・まちづくりに関する積極的な提案

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・民間建築物へのユニバーサルデザイン※²⁵の推進
- ・ユニバーサルデザインに配慮した事業展開
- ・免許返納者に対する民間主催の特典制度の推進
- ・まちづくりへの積極的な協力

《団体》

- ・本事業のPR

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・県営住宅等との連携
- ・警察
- ・兵庫県、近隣他市など

個別計画、条例、規則等

- ・都市計画マスタープラン、三木市住宅マスタープラン、三木市地域公共交通網形成計画（平成31年3月策定予定）、神戸電鉄粟生線地域公共交通網形成計画（平成29年4月策定）、三木市橋梁長寿命化修繕計画、三木市舗装修繕計画

4 枠組みを超えた三木づくり

柱	分野横断プロジェクト
枠組み(施策)	生涯活躍

将来のあるべき姿

- 市外からの移住者が増え、多世代が共生し、だれもが住みよく、いきいきと暮らせるまちが実現しています。
- 市内への定住促進及び産業振興により、安定的な雇用が生まれ、地場産業の振興が進んでいます。

現状と課題

- 高齢化率が高く、若い世代の市外への転出が進んでおり、まちの活力が失われつつあります。
- いつまでも健康で暮らせるよう、良好な健康状態を維持し、介護を必要とする人数を抑制することが必要です。
- 子育て中の方や中高年齢者などがそれぞれの能力を生かして仕事や地域のコミュニティ活動などに取り組むことができ、生きがいを感じながら社会参加ができる環境づくりが必要です。
- 高齢者のみ世帯、高齢者の独居世帯が増加し、外出しない方が増えているため、社会とのかかわりを持てるようなきっかけづくりが必要です。
- 地域のつながりが希薄化しているため、地域住民の交流を促し、また世代を超えた交流を図り、地域での支え合いの機運づくりが必要です。
- 地域住民、市、民間事業者などが個別にそれぞれができる範囲で活動を行っているため、互いに連携し、できることを補完しながら新たなサービスを実施できる体制づくりが必要です。
- 市内企業の99%以上を占めている中小企業が雇用の中心となっており、都市圏における雇用情勢好転による大企業の新卒人材囲い込みなどにより、若者の市外転出の増加に伴う雇用のミスマッチが生じています。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
「行政と市民による協働のまちづくり」に対する満足度	—	45.7%	55.0%	65.0%

*「市民アンケート」結果

＜ “チーム三木” の取組＞

市役所が進めること

●いつまでも健康に暮らしていくためのサービスの整備

- ・住民の健康状態を維持し、健康寿命を延ばすための仕組みづくりを進めるとともに、子育て中の方を中心に仕事の創出や生きがいづくりのため、それぞれのライフスタイルに応じた働き方ができる環境を整備するなど、いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくりをめざします。また、民間事業者との連携により、ノウハウや技術を生かした質の高い市民サービスを提供します。

●世代を超えた交流の促進

- ・高齢者の取組に子どもや若い世代が関わったり、地域の取組に高校生や大学生が関わったりするなど、世代を超えた交流を活発化することで、地域での支え合いの機運づくりやまちの活性化につなげます。

●移住促進のためのまちの魅力の向上

- ・いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくりに向けた住環境の整備を進めることにより、まちの魅力を向上させ、移住定住の促進を図ります。

●雇用の安定化へ向けた支援

- ・ふるさとハローワークを設置し、求職者への職業相談、職業紹介、求人情報の提供により、雇用のマッチングを促進するとともに、三木商工会議所、公共職業安定所等と連携して、求人求職面接会を開催します。また、若年者の雇用や奨学金返済支援に積極的な中小企業を支援します。
- ・ICTを活用したテレワーク^{※76}の推進や、サテライトオフィス^{※77}、コワーキングスペース^{※78}の誘致など、多様化する労働ニーズに応える事業を進めます。

市民が進めること

- ・住民自らが問題意識を持って、住む地域のために何ができるか考え、地域で実行
- ・市及び事業者の取組に参画し、ニーズやアイデアを提案

企業・団体等が進めること

《企業》

- ・事業者のノウハウや専門性を生かし、地域での取組内容を充実
- ・雇用マッチングのために採用情報を公開、求人求職面接会等のイベントの参加を推進

《教育機関》

- ・生徒や学生の求人・求職面接会等のイベントの参加を推進

《団体》

- ・商工会議所、ハローワーク、市との連携による求人求職面接会の開催

連携する枠組み（施策）

《広域》

- ・郊外型住宅団地ライフスタイル研究会に参画する事業者との連携協力
- ・県や国の雇用関係施策との棲み分け、連携

個別計画、条例、規則等

- ・地域再生計画、第2次中小企業振興のためのアクションプラン^{※37}

4 枠組みを超えた三木づくり

柱	地域の思いを形にするプロジェクト
枠組み(施策)	地域の思いを形にするプロジェクト

将来のあるべき姿

○それぞれの地域の課題が、市民協働のもと、少しずつ解決に向かっており、地域の思いが形になりはじめています。

現状と課題

○それぞれの地域で課題や思いが異なるため、地域ごとに課題解決に向けた手法が違います。

○人口減少、少子・高齢化が進む時代において、行政だけですべての地域の課題を解決することが困難になっています。

○市民ニーズが多様化、高度化、複雑化するなかで、財政状況は今後ますます厳しくなると予想されます。

指標・目標値

指 標	実績	現状	目標	
	(2012)	(2018・8)	(2024)	(2029)
三木市は住みやすいと思う人	—	56.6%	58.0%	60.0%
三木市に愛着を持っている人	—	71.4%	75.0%	80.0%
三木市に住み続けたいと思っている人	—	74.6%	76.0%	78.0%

* 「市民アンケート」結果

＜“チーム三木”の取組＞

市役所が進めること

●市民協働による施策の推進

- 地域の思いを市民や民間事業者との協働により実現するための手法を、それぞれの公民館職員（地域まちづくり担当）が主体となり地域の方と課題を検討し、施策を進めます。
- 人口減少、少子・高齢化における限られた人的資源と新たな技術を繋げることで、より、多様化、高度化、複雑化する市民ニーズに対応していきます。

市民が進めること

- 地域の担い手としての協働
- 市民協議会への参加と協力
- アイデアや出来ることなどの提案

企業・団体等が進めること

《企業》

- 地域の課題解決への協力
- 行政との協働

連携する枠組み（施策）

《広域》

- 先進事例の横展開

個別計画、条例、規則等

- 特になし

資 料

- まちの概況
- アンケートの概要
 - ・市民アンケート
 - ・市民と職員との意識差
- 諮問・答申、規則
- 策定経過：事業課主体・市民参画の計画づくりを行う仕組み形成のプロセス
 - ・議会对応、審議会開催、庁内会議
 - ・市民等（アンケート、市政懇談会、若者ミーティング、三木みらい会議、パブリックコメント等）・職員アンケートの実施等
- 委員名簿

用語解説

1	コミュニティ	特定目的のため、自らの参加を促す機能的集団である。広くには、自治会や町内会などの地域のつながりを持つ共同体なども指す。
2	サイバー犯罪	コンピュータ技術及び電気通信技術を悪用した犯罪。他人の ID やパスワードの悪用、金融機関などのオンライン端末の不正操作、ホームページデータの無断書き換え、インターネット上の電子掲示板を利用した違法な物品の販売など。
3	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳され、「一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。
4	L G B T	性的指向及び性自認に関する呼称。L：女性の同性愛者（Lesbian：レズビアン）、G：男性の同性愛者（Gay：ゲイ）、B：両性愛者（Bisexual：バイセクシャル）、T：こころの性とからだの性との不一致（Transgender：トランスジェンダー）を指す。
5	I C T	「Information and Communication Technology」の略で、IT(情報技術)に、情報通信を表す Communication（コミュニケーション）を加えたもの。
6	A I	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。
7	R P A	「Robotic Process Automation」人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。特に、ホワイトカラーの業務を補完・代行する仕組み。
8	リーマンショック	平成 20 年（2008 年）9 月 15 日にアメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻した出来事について、世界的金融危機（世界同時不況）の大きな引き金となったことに照らして呼ぶ表現。リーマン・クライシス、リーマン不況ともいい、それに続く金融危機や不況なども含めて意味する表現。
9	G D P	国内総生産（Gross Domestic Product の略）。一定期間に国内で生産された財貨・サービスの付加価値の総額。
10	T P P	「Trans-Pacific Partnership」の略で、環太平洋パートナーシップと訳される。太平洋周辺の国々の間で、ヒト、モノ、サービス、カネの移動の自由化に向けた国際協定。
11	S D G s	「Sustainable Development Goals」の略で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標。
12	コミュニケーション	人と人がお互いの考えや気持ちなどの情報を伝えあい、理解しあうこと。意思疎通。
13	スマートインターチェンジ	E T C 技術を活用した自動料金収受方式により、料金所の無人化、分散化を可能としたインターチェンジ。インターチェンジの建設費・管理費のコストが縮減され、追加インターチェンジ等の整備が容易となりインターチェンジ周辺の地域活性化に貢献。
14	I W C	「インターナショナルワインチャレンジ」の略称。イギリスで開催されるワインコンペで、2007 年からは日本酒部門が設けられている。
15	I・J ターン	大都市の居住者が地方に移住する動きの総称。I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態。

16	グローバル社会	政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われる社会のこと。
17	インバウンド	海外から日本を訪れる旅行のこと。または、外国人旅行者を誘致すること。
18	シティプロモーション	地域の魅力を創り出し、それを内外に発信して都市のブランド力を高めるとともに、元気で活力のあるまちづくりにつなげる活動の総称。
19	U I J ターン	大都市の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態。
20	S N S	(Social Networking Service、SNS) とは、インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築するサービスのことである。個人間のコミュニケーションにある。
21	ライフデザイン教育	人生計画である結婚や子育て、住居、老後の暮らしなどについての計画の立て方等についての教育。
22	E n j o y	楽しむ。三木市では、小さな生命を大切に育てるために、また妊婦さん自身が健康であるために、マタニティ教室として「Enjoy クッキング」・「Enjoy リラクゼーション」を開催。
23	グローバル教育	従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われる社会で生きる力を育成する教育。
24	ユニバーサル	全てのモノに共通し、普遍的なさま。
25	ユニバーサルデザイン	あらゆる環境において、年齢、性別、身体状況等を問わず、すべての人が利用することができる製品、施設、情報のデザイン。
26	インターネット	複数のコンピューターネットワークを相互接続したグローバルな情報通信網のこと。
27	スクールカウンセラー	教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名のこと。
28	スクールソーシャルワーカー	子どもの家庭環境の問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。
29	オープンスクール	「聞かれた学校づくり」の一環として、授業をはじめ、給食や掃除、部活動など、学校の教育活動のありのままの姿を、保護者や地域の人々に公開すること。
30	ライフステージ	幼少期、青年期、壮年期など、生涯における各段階。
31	レファレンスサービス	利用者の問合せに、図書館の資料を用いて答えを出す手助けをするサービス(調査・相談業務)。
32	N P O	「Nonprofit Organization」の略。市民が主体となって、社会的活動を行っている民間の非営利団体をいう。
33	フリースクール	不登校や中退の子どもを受け入れる公的施設以外の民間機関。それぞれの子どもの状態に合った自立、学びの機会を提供すること。
34	V P D	Vaccine(ワクチン) Preventable(防げる) Diseases(病気)の略。世界中に数多くある感染症の中で、ワクチンで防げる病気-VPD-はわずかである。
35	有害サイト	暴力や性行為の描写、誹謗(ひぼう)中傷やいじめ、犯罪行為の請負・仲介などの映像・音声・文字情報をインターネット上で開示するホームページ。
36	I T	Information Technology の略。情報技術のこと。

37	バリアフリー	高齢者・障害者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方。
38	D V	Domestic Violence の略。夫婦や恋人などの親密な間柄にある男女間での、様々な暴力行為のこと。殴る、蹴るといった肉体的暴力のみならず、精神的、性的、社会的、経済的、言葉による暴力等がある。
39	インフラ	インフラストラクチャーの略。生産や生活の基盤を形成する基礎的な構造物。ダム・道路・港湾・発電所・通信施設などの産業基盤、および学校・病院・公園などの社会福祉・環境施設がこれに該当する。社会的生産基盤。
40	C O ₂	動物の呼吸や化石燃料等の燃焼によって容易に生じる地球上で最も代表的な炭素の酸化物。二酸化炭素の温室効果は、メタンやフロン類に比べ小さいものの、排出量が莫大であることから地球温暖化の最大の原因とされる。
41	L E D	L E D（発光ダイオード）は、電流を流すと光る半導体の一種である。さまざまな光色の実現と、発光効率向上、低価格化が進んでいる。L E Dは白熱灯や蛍光灯に比べ、長寿命、視認性が良好で、屋内外問わず使用でき、小電力でも点灯可能である。
42	温室効果ガス	赤外線を吸収する能力をもつ気体のこと。主なものとして二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、オゾン、フロンなどがある。
43	エコライフ	日常生活の中で自然や環境に影響を及ぼしている行動を認識し、できるところから少しずつ、環境にやさしい生活を実施していくこと。
44	エコバッグ	スーパーマーケットやコンビニエンスストアでレジ袋を使わずに済むよう持参する買い物袋のこと。
45	低炭素社会	二酸化炭素の排出を大幅に削減する社会のこと。
46	I S O 1 4 0 0 1	国際標準化機構が発行した環境マネジメントシステムの国際規格。目標設定しPDCAサイクルを用いて組織活動による環境影響を継続的に改善する。
47	エコアクション21	広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度。
48	アイドリングストップ	信号待ちや荷物の上げ下ろしなど駐停車時に、自動車のエンジンを停止させておくこと。エネルギー消費量の削減や、それに伴う大気汚染物質、地球温暖化物質の排出抑制につながるとされている。
49	リサイクル	紙・鉄くず・アルミニウム・ガラスびん・布などの循環資源を原料に戻して、再び製品にして使用することをいう。原材料として再利用するマテリアルリサイクル（再生利用）、焼却して熱エネルギーを回収するサーマルリカバリー（熱回収）などがある。
50	ゼロエミッション	製品の製造過程で発生する廃棄物等をリサイクルしたり、他の産業の原料として活用することにより、最終的に廃棄物をゼロにすること。循環型社会における産業活動のモデルとして取組が広がっている。

51	3 R	Reduce リデュース(排出量抑制)、Reuse リユース(再使用)、Recycle リサイクル(再生利用)という英語の頭文字からとった行動目標を表す標語。
52	グリーン購入	環境負荷が少ない製品やサービスを優先的に購入すること。企業や官公庁による購入・発注はグリーン調達とも言う。グリーン購入法(通称)で、地方公共団体に努力義務、事業者・国民に一般的な責務があるとされた。
53	モビリティ・マネジメント	モビリティ(移動)が過度な自動車利用から公共交通・自転車などを適切に利用する方向へ自発的に変化することを促すコミュニケーション施策を中心とした交通政策。
54	ライフライン	水道や電気、ガス、電話など、日常生活に不可欠な管や線で結ばれたシステムの総称。
55	空き家バンク	市内の空き家を「売りたい・何とかしたい」人から物件情報を集め、「買いたい・借りたい・活用したい」人へ情報提供するための制度。
56	テロワール	ワインの味わいの決め手になる、ぶどう畑のある土地の性質。一般に、ぶどう畑の土壌、地勢、気候、人的要因などにより総合的に形成されるもの。
57	コンテンツ	情報の内容。放送やネットワークで提供される動画・音声・テキストなどの情報の内容をいう。
58	シティーセールス	まちの魅力などを外部に効果的にアピールすることで、さまざまな価値(人や情報など)や投資をまちに取り込んでいく活動。
59	ニューツーリズム	ニューツーリズムとは、従来型の観光旅行ではなく、テーマ性の強い体験型の新しいタイプの旅行とその旅行システム全般を指す。テーマとしては産業観光、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、ロングステイなど。旅行者の出発地で商品化される発地型商品と異なり、地域が主体となって旅行商品化を図ることから地域活性化につながるものと期待されている。
60	レガシー	遺産。先人の遺物。
61	オリンピックホストタウン	2020年の東京オリンピック開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るために登録された地方公共団体。
62	ツイッター	140文字以内の「ツイート」と称する短文を投稿できる情報サービスで、Twitter社により提供されている。
63	Y o u T u b e	Google社の運営する世界最大の動画共有サービス。利用者が手元の動画データを投稿すると、Webブラウザなどで再生できる形式に変換し、他の利用者が閲覧できるようにWebサイト上で公開される。
64	フェイスブック	代表的なSNSのひとつ。だれでも無料で使うことができるが、会員になるには個人情報の登録が必要となる。画像や動画、メッセージの交換などを通じて、知人や同じ趣味を持つ人などとの様々なコミュニケーションを図ることが可能。
65	ワンストップ	ワンストップ行政サービスのこと。住民票や印鑑 証明の交付、年金、福祉関係など、現在、複数箇所にもたがって提供されている関連手続きの窓口を、電子化により1か所に集約させるサービスのこと。

66	フィールドミュージアム	日本各地で「フィールド・ミュージアム」という名称の施設ないし事業が数多くみられるようになったが、その内容には統一された基準などはない。フィールド・ミュージアムは和製英語である。フィールド（field）という語には「現場」とか「現地」といった意味があり、この場合ミュージアム（museum）は「博物館」であるから、おおまかには「現場での活動を中心とした博物館活動」と捉えることができる。
67	スマートインターチェンジ	ETC を搭載した自動車・バイク専用の新しいインターチェンジのこと。
68	エリアマネジメント	一定のエリアを対象に、地域の多くの住民・事業主・地権者等が関わり合いながら、一体となって、地域に関する様々な活動を総合的に進めるもの。開発だけではなく、その後の維持管理・運営（マネジメント）を担っていくことが重要となっている。
69	アドプト制度	「アドプト（Adopt）」とは英語で「養子縁組をする」という意味。行政と市民が2人3脚で行うまちづくりの制度の1つ。行政と市民が協定を結び、行政が整備した公共施設を市民がボランティアで管理する。
70	ビッグデータ	利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ。携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。
71	自治体クラウド	クラウドコンピューティングの技術を電子自治体の基盤構築に活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上を図るもの。堅牢なデータセンターを活用することで、行政情報を保全し、災害・事故発生時の業務継続を確保することができる。クラウドコンピューティングとは、ユーザ（各市町村）が独自にサーバ、ソフトウェア及びデータを保有・管理せずに、ネットワーク経由（主にインターネット）で必要な情報システムを利用する形態を指す。
72	マイナポータル	政府が運営するオンラインサービス。子育てに関する行政手続がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを確認できる。
73	マイキープラットフォーム	マイナンバーカードのマイキー部分（ICチップの空きスペースと公的個人認証の部分で、国や地方自治体といった公的機関だけでなく、民間でも活用できるもの）を活用して、マイナンバーカードを公共施設や商店街などに係る各種サービスを呼び出す共通の手段とするための共通情報基盤
74	プッシュ型通知	クライアントサーバ型のシステムやサービスで、クライアントから問い合わせなどを受けなくてもサーバ側から能動的に情報を通知することができる仕組み。特に、スマートフォンなど携帯端末に対して、加入・利用しているサービスなどの運営側から情報を通知すること。
75	ユニバーサル社会	年齢や性別、文化の違いに関わりなく、誰もが安心してくらせる社会。
76	テレワーク	情報通信技術を活用した場所や時間に左右されない柔軟な働き方のこと。
77	サテライトオフィス	本拠となる主たる執務空間とは別に、出先機関として整備された執務空間のこと。
78	コワーキングスペース	様々な業種、年齢の人々が集まり、仕事をしたり、ノウハウやアイデアを共有し、協働する場所のこと。